

事業概況

平成30年度上期

横浜の中小企業の「明日」を身近でサポート

 横浜市信用保証協会

<http://www.sinpo-yokohama.or.jp>

目次

1 事業概況

平成30年度上期の保証動向	P 3
事業概況	
(1)平成30年度上期事業概況	P 4
(2)月別保証業務の推移	P 5
(3)金融機関別（保証承諾・保証債務残高・代位弁済）	P 6
(4)制度別（保証承諾・保証債務残高・代位弁済）	P 8
(5)業種別（保証承諾・保証債務残高・代位弁済）	P 10
(6)本支所別（保証承諾・保証債務残高）	P 10
(7)保証期間別保証承諾	P 11
(8)保証金額別保証承諾	P 11
(9)資金用途別保証承諾	P 11
(10)新規・継続別保証承諾	P 11
(11)事故原因別代位弁済	P 11

2 お知らせ

(1)保証制度のご案内	P 13
(2)金融機関感謝状の贈呈	P 16
(3)中期事業計画の評価	P 18
(4)年度経営計画の評価	P 24
(5)中小企業庁からのお知らせ（働き方改革関連法について）	P 33
ご相談窓口のご案内	P 35

当協会の記章（マーク）について



記章（マーク）

英字のG（GUARANTEE [保証]）をモチーフとして、その中に三つの楕円が接した形状で構成しています。この三つの楕円は信用保証協会の存在を表しています。

- 1つ目の楕円は中小企業
- 2つ目の楕円は金融機関
- 3つ目の楕円は当協会

この楕円が結び合い、関連性や融合性を深めています。この三つの楕円の形状を英字のY（横浜YOKOHAMA）としています。記章（マーク）全体は曲線部分を多くとり入れ、柔軟性と優しさを表現しています。色（カラー）は、みなと横浜のイメージにあったブルーを基調とし、さわやかさを強調しています。

1

事業概況

平成30年度上期の保証動向 事業概況

- (1)平成30年度上期事業概況
- (2)月別保証業務の推移
- (3)金融機関別（保証承諾・保証債務残高・代位弁済）
- (4)制度別（保証承諾・保証債務残高・代位弁済）
- (5)業種別（保証承諾・保証債務残高・代位弁済）
- (6)本支所別（保証承諾・保証債務残高）
- (7)保証期間別保証承諾
- (8)保証金額別保証承諾
- (9)資金用途別保証承諾
- (10)新規・継続別保証承諾
- (11)事故原因別代位弁済

※数値については、単位未満を四捨五入し表示しておりますので、
諸項目の合計が一致しないこともございます。

平成30年度上期の保証動向

保証承諾額 617億円 対前年比99.7%

平成30年度上期の保証承諾は、3,764件、617億円で、対前年比、件数100.8%、金額99.7%となりました。保証承諾に占める横浜市中小企業融資制度の構成比は64.4%となり、前年に対して0.2ポイント増加しました。

保証債務残高は、3,212億円で、対前年比94.6%となりました。

また、代位弁済は、279件、34億円で、対前年比、件数98.9%、金額116.0%となりました。

保証承諾																									
制度別	協会制度	1,019件	(93.2%)	21,946百万円	(98.9%)																				
	市制度	2,745件	(103.9%)	39,744百万円	(100.1%)																				
金融機関群別	都市銀行	328件	(82.0%)	8,312百万円	(81.4%)																				
	地方銀行	394件	(92.1%)	8,207百万円	(96.0%)																				
	第二地方銀行	305件	(98.1%)	5,573百万円	(97.4%)																				
	信用金庫	2,728件	(106.1%)	39,372百万円	(106.4%)																				
	政府系・その他	9件	(37.5%)	226百万円	(54.9%)																				
業種別	製造業	440件	(92.8%)	7,432百万円	(87.0%)																				
	建設業	1,075件	(97.1%)	16,446百万円	(95.4%)																				
	卸売業	467件	(99.6%)	9,731百万円	(102.5%)																				
	小売業	497件	(104.4%)	5,892百万円	(97.3%)																				
	サービス業	720件	(109.4%)	9,831百万円	(109.7%)																				
	その他	565件	(105.2%)	12,358百万円	(108.2%)																				
保証債務残高		29,248件	(97.6%)	321,180百万円	(94.6%)																				
保証利用企業数		19,300企業 (99.0%)																							
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">《組織別内訳》</th> <th>前年比</th> <th>構成比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個人</td> <td>2,642事業所</td> <td>(99.9%)</td> <td>(13.7%)</td> </tr> <tr> <td>株式会社</td> <td>11,130企業</td> <td>(100.3%)</td> <td>(57.7%)</td> </tr> <tr> <td>有限会社</td> <td>5,087企業</td> <td>(94.6%)</td> <td>(26.4%)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>441企業</td> <td>(114.8%)</td> <td>(2.2%)</td> </tr> </tbody> </table>				《組織別内訳》		前年比	構成比	個人	2,642事業所	(99.9%)	(13.7%)	株式会社	11,130企業	(100.3%)	(57.7%)	有限会社	5,087企業	(94.6%)	(26.4%)	その他	441企業	(114.8%)	(2.2%)
《組織別内訳》		前年比	構成比																						
個人	2,642事業所	(99.9%)	(13.7%)																						
株式会社	11,130企業	(100.3%)	(57.7%)																						
有限会社	5,087企業	(94.6%)	(26.4%)																						
その他	441企業	(114.8%)	(2.2%)																						
代位弁済	165企業(97.6%)	279件	(98.9%)	3,379百万円	(116.0%)																				

※カッコ内は対前年比

事業概況

(1) 平成30年度上期事業概況

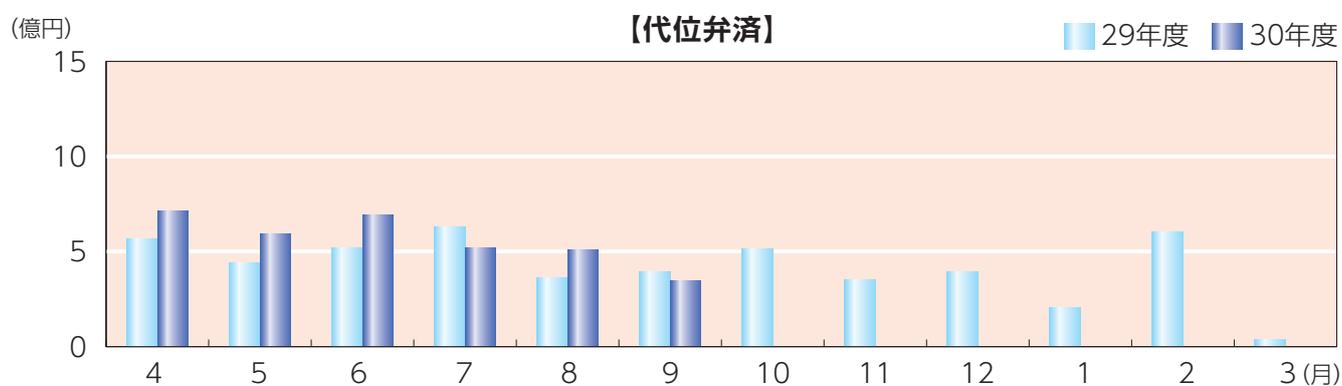
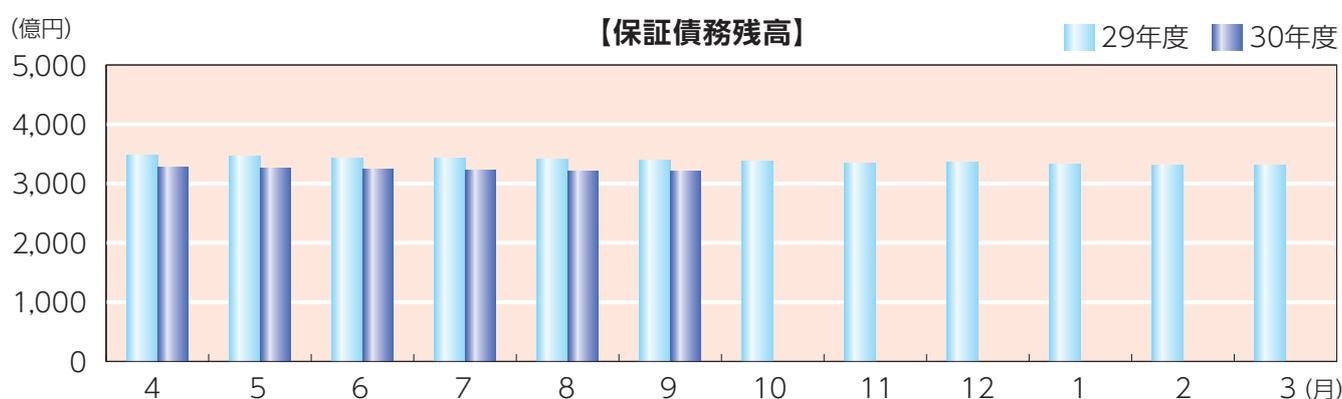
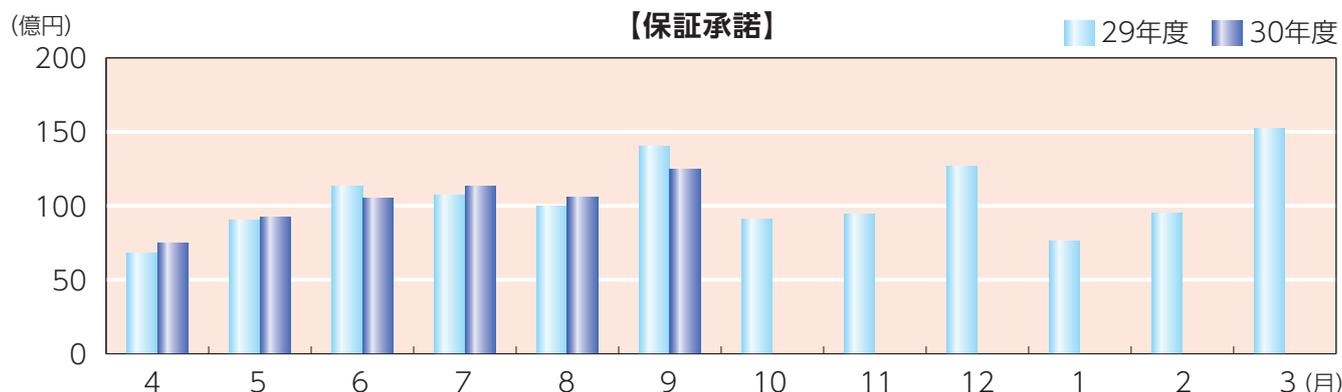
(単位：千円・%)

区 分		件 数	金 額	前 年 比
保 証	保 証 申 込	4,010	65,884,718	98.3%
	保 証 申 込 取 消	232	3,366,080	89.7%
	保 証 承 諾	3,764	61,690,313	99.7%
	保 証 後 取 消	140	2,878,630	132.3%
	償 還	3,703	66,182,843	96.5%
	保 証 債 務 残 高	29,248	321,179,797	94.6%
	保 証 債 務 平 均 残 高	29,524	328,914,179	94.1%
代位弁済 (元利)		279	3,378,639	116.0%
求償権回収 (対債務者元本)		73	854,708	82.3%

※償還の件数は完済件数。金額は内入と完済額。

※求償権回収 (対債務者元本) の件数は元本完済件数。金額は対債務者元本回収額。

(2) 月別保証業務の推移



(単位：百万円・%)

	保証承諾			保証債務残高			代位弁済		
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比
30年4月	473	7,499	110.1	29,444	328,439	94.3	53	716	126.5
5月	593	9,261	102.7	29,350	325,529	94.2	55	595	134.2
6月	667	10,534	93.2	29,324	323,743	94.4	47	691	133.3
7月	648	11,315	105.3	29,293	322,987	94.4	48	521	82.7
8月	649	10,611	106.4	29,247	321,651	94.4	44	510	141.1
9月	734	12,469	88.8	29,248	321,180	94.6	32	347	88.0
上期計	3,764	61,690	99.7	-	-	-	279	3,379	116.0
10月									
11月									
12月									
31年1月									
2月									
3月									
下期計									
合計	3,764	61,690	99.7	29,248	321,180	94.6	279	3,379	116.0

(3) 金融機関別 (保証承諾・保証債務残高・代位弁済)

(単位：千円・%)

区 分	保 証 承 諾				保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済				代 位 弁 済 率 %
	件 数	金 額	前 年 比	構 成 比	件 数	金 額	前 年 比	構 成 比	件 数	金 額	前 年 比	構 成 比	
みずほ銀行	123	2,642,490	84.3	4.3	1,400	17,651,358	84.5	5.5	10	184,348	405.6	5.5	1.47
三菱UFJ銀行	48	1,135,594	73.3	1.8	647	9,209,774	88.9	2.9	11	186,712	403.6	5.5	2.05
三井住友銀行	98	2,471,779	73.1	4.0	1,544	19,723,027	81.7	6.1	16	220,165	72.8	6.5	1.83
りそな銀行	59	2,062,400	95.8	3.3	720	10,638,482	89.8	3.3	9	176,500	177.2	5.2	2.09
埼玉りそな銀行	0	0	-	0.0	4	95,242	94.2	0.0	0	0	-	0.0	0.00
(都市銀行計)	(328)	(8,312,263)	(81.4)	(13.5)	(4,315)	(57,317,883)	(85.1)	(17.9)	(46)	(767,724)	(155.6)	(22.7)	(1.80)
群馬銀行	1	3,000	1.6	0.0	43	394,746	72.0	0.1	2	24,575	-	0.7	5.16
きらぼし銀行	39	960,380	104.9	1.6	281	3,139,836	102.8	1.0	5	87,090	324.6	2.6	3.02
横浜銀行	322	6,664,428	95.5	10.8	3,943	48,647,609	87.6	15.2	60	598,157	94.5	17.7	2.19
第四銀行	0	0	-	0.0	10	27,685	26.7	0.0	0	0	-	0.0	0.00
山梨中央銀行	2	20,000	56.3	0.0	5	46,767	88.4	0.0	2	5,082	-	0.2	9.60
北陸銀行	10	240,000	193.5	0.4	114	1,322,217	79.9	0.4	0	0	-	0.0	0.00
静岡銀行	8	114,550	81.8	0.2	122	1,098,273	84.0	0.3	0	0	-	0.0	0.00
スルガ銀行	6	50,200	119.5	0.1	45	392,079	83.6	0.1	0	0	-	0.0	0.00
清水銀行	1	12,000	-	0.0	1	11,571	-	0.0	0	0	-	0.0	0.00
福岡銀行	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0.00
阿波銀行	5	142,600	269.1	0.2	11	228,845	436.1	0.1	0	0	-	0.0	0.00
(地方銀行計)	(394)	(8,207,158)	(96.0)	(13.3)	(4,575)	(55,309,628)	(88.1)	(17.2)	(69)	(714,904)	(107.4)	(21.2)	(2.14)
東日本銀行	25	399,300	52.5	0.7	288	3,175,262	91.2	1.0	6	46,275	62.4	1.4	1.96
東京スター銀行	2	15,000	-	0.0	2	12,242	128.5	0.0	0	0	-	0.0	0.00
神奈川銀行	253	4,564,050	99.4	7.4	1,689	18,847,283	97.6	5.9	17	197,048	154.4	5.8	1.74
大光銀行	5	136,600	4553.3	0.2	41	365,191	118.2	0.1	1	2,109	19.5	0.1	0.92
静岡中央銀行	20	457,900	125.8	0.7	127	1,832,865	110.9	0.6	2	23,917	60.3	0.7	1.36
徳島銀行	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0.00
(第二地銀協加盟行計)	(305)	(5,572,850)	(97.4)	(9.0)	(2,147)	(24,232,843)	(97.8)	(7.5)	(26)	(269,349)	(106.8)	(8.0)	(1.73)
みずほ信託銀行	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0.00
三井住友信託銀行	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0.00
(信託銀行計)	(0)	(0)	-	(0.0)	(0)	(0)	-	(0.0)	(0)	(0)	-	(0.0)	(0.00)

(単位：千円・%)

区 分	保 証 承 諾				保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済				代 位 弁 済 率 %
	件 数	金 額	前 年 比	構 成 比	件 数	金 額	前 年 比	構 成 比	件 数	金 額	前 年 比	構 成 比	
横 浜 信 用 金 庫	1,587	23,848,516	105.0	38.7	11,144	119,548,200	98.2	37.2	96	1,152,014	111.5	34.1	1.50
か な が わ 信 用 金 庫	126	1,835,230	99.3	3.0	779	7,554,436	93.7	2.4	8	159,810	211.9	4.7	2.37
湘 南 信 用 金 庫	227	4,024,700	113.4	6.5	1,066	10,539,769	114.6	3.3	6	80,361	175.1	2.4	1.54
川 崎 信 用 金 庫	426	5,474,510	122.5	8.9	2,609	23,077,624	104.4	7.2	12	135,017	64.9	4.0	1.35
さ わ や か 信 用 金 庫	32	468,460	221.7	0.8	162	1,593,216	116.1	0.5	1	7,137	26.1	0.2	3.12
芝 信 用 金 庫	47	282,850	78.0	0.5	390	2,109,381	97.4	0.7	2	7,194	23.1	0.2	0.70
城 南 信 用 金 庫	266	3,318,680	90.0	5.4	1,819	17,384,382	102.9	5.4	9	55,327	103.9	1.6	0.91
世 田 谷 信 用 金 庫	17	119,000	69.7	0.2	74	659,706	113.2	0.2	3	14,504	71.8	0.4	2.23
(信 用 金 庫 計)	(2,728)	(39,371,946)	(106.4)	(63.8)	(18,043)	(182,466,714)	(100.2)	(56.8)	(137)	(1,611,365)	(107.8)	(47.7)	(1.47)
神 奈 川 県 医 師 信 用 組 合	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0.00
神 奈 川 県 歯 科 医 師 信 用 組 合	0	0	-	0.0	3	10,536	69.8	0.0	0	0	-	0.0	0.00
(信 用 組 合 計)	(0)	(0)	-	(0.0)	(3)	(10,536)	(69.8)	(0.0)	(0)	(0)	-	(0.0)	(0.00)
神 奈 川 県 信 用 農 業 協 同 組 合 連 合 会	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0.00
横 浜 農 業 協 同 組 合	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0.00
(農 業 協 同 組 合 計)	(0)	(0)	-	(0.0)	(0)	(0)	-	(0.0)	(0)	(0)	-	(0.0)	(0.00)
商 工 組 合 中 央 金 庫	9	226,096	54.9	0.4	157	1,804,365	81.1	0.6	1	15,297	221.4	0.5	0.77
日 本 政 策 投 資 銀 行	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0.00
日 本 政 策 金 融 公 庫 (中 小 公 庫)	0	0	-	0.0	7	33,035	91.3	0.0	0	0	-	0.0	0.00
日 本 政 策 金 融 公 庫 (国 民 公 庫)	0	0	-	0.0	1	4,792	98.5	0.0	0	0	-	0.0	0.00
(政 府 系 計)	(9)	(226,096)	(54.9)	(0.4)	(165)	(1,842,192)	(81.3)	(0.6)	(1)	(15,297)	(221.4)	(0.5)	(0.76)
新 生 銀 行	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0.00
信 金 中 央 金 庫	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0.00
中 央 労 働 金 庫	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0.00
あ お ぞ ら 銀 行	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0.00
S B J 銀 行	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0.00
(そ の 他 計)	(0)	(0)	-	(0.0)	(0)	(0)	-	(0.0)	(0)	(0)	-	(0.0)	(0.00)
合 計	3,764	61,690,313	99.7	100.0	29,248	321,179,797	94.6	100.0	279	3,378,639	116.0	100.0	1.67

※代位弁済率 = $\frac{\text{代 位 弁 済 額 (平成29年10月～平成30年9月の代位弁済額の合計)}}{\text{保 証 債 務 平 均 残 高 (平成29年10月～平成30年9月の12カ月の保証債務残高の平均)}}$

(4) 制度別（保証承諾・保証債務残高・代位弁済）

（単位：千円・％）

区 分	保 証 承 諾				保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済				代 位 弁 済 率 %
	件 数	金 額	前 年 比	構 成 比	件 数	金 額	前 年 比	構 成 比	件 数	金 額	前 年 比	構 成 比	
振 興 資 金	391	7,534,698	97.6	12.2	2,807	34,103,920	94.6	10.6	32	446,609	123.2	13.2	2.63
よこはまプラス資金	49	1,179,950	66.6	1.9	242	4,110,729	163.8	1.3	1	7,724	-	0.2	0.48
小規模企業向け資金 (小規模企業特別、小規模プラス)	1,273	9,743,880	116.6	15.8	7,218	32,170,707	119.6	10.0	29	125,227	60.9	3.7	0.82
経 営 安 定 資 金	462	12,924,797	106.7	21.0	2,434	50,024,291	121.6	15.6	19	302,655	85.0	9.0	1.21
経営安定・震災対策特別	0	0	-	0.0	231	1,973,710	71.1	0.6	6	43,890	-	1.3	3.94
セーフティネット特別資金	54	1,902,300	45.6	3.1	2,979	35,391,184	86.0	11.0	39	561,829	113.0	16.6	2.17
経済変動対応資金	108	2,146,000	72.6	3.5	792	10,827,241	94.4	3.4	1	11,295	31.9	0.3	0.31
条件変更改善型借換資金	7	219,700	-	0.4	6	161,366	-	0.1	0	0	-	0.0	0.00
創業おうえん資金	236	1,624,870	188.0	2.6	1,041	4,238,985	132.7	1.3	18	51,625	94.1	1.5	2.70
女性おうえん資金	37	213,400	86.0	0.4	207	836,796	120.5	0.3	1	5,662	52.7	0.2	3.65
シニアおうえん資金	37	246,250	154.4	0.4	139	753,074	188.7	0.2	3	33,745	906.1	1.0	5.49
成長サポート協調資金	62	1,279,000	145.0	2.1	118	1,954,803	310.3	0.6	0	0	-	0.0	0.00
経営力サポート資金	19	616,200	139.2	1.0	76	1,746,861	137.7	0.5	0	0	-	0.0	0.00
事業承継資金	0	0	-	0.0	1	46,942	-	0.0	0	0	-	0.0	0.00
NPO法人サポート資金	10	113,000	403.6	0.2	25	180,605	341.9	0.1	0	0	-	0.0	0.00
(過 去 保 証 分)													
中央卸売市場再編・機能強化	0	0	-	0.0	5	36,826	82.1	0.0	0	0	-	0.0	0.00
設 備 投 資 資 金	0	0	-	0.0	62	1,061,254	76.6	0.3	0	0	-	0.0	1.24
産 業 立 地 促 進 資 金	0	0	-	0.0	1	14,346	92.4	0.0	0	0	-	0.0	0.00
成 長 支 援	0	0	-	0.0	45	334,753	54.7	0.1	0	0	-	0.0	3.50
地 域 貢 献 企 業	0	0	-	0.0	6	35,590	61.8	0.0	0	0	-	0.0	0.00
拠 点 整 備	0	0	-	0.0	2	56,647	76.3	0.0	0	0	-	0.0	0.00
経 済 対 策 特 例	0	0	-	0.0	5	60,060	99.3	0.0	0	0	-	0.0	0.00
金 融 円 滑 化	0	0	-	0.0	30	140,372	71.8	0.0	3	27,757	215.0	0.8	15.97
緊急支援特別 震災特別	0	0	-	0.0	45	285,726	89.5	0.1	0	0	-	0.0	0.20
不 況 業 種 対 策	0	0	-	0.0	4	34,802	84.8	0.0	0	0	-	0.0	0.00
地 域 産 業 雇 用 支 援 特 別	0	0	-	0.0	936	9,777,078	64.6	3.0	11	117,011	71.1	3.5	1.98
緊急借換特別資金	0	0	-	0.0	36	299,365	87.5	0.1	0	0	-	0.0	0.00
地 域 連 携 迅 速	0	0	-	0.0	21	167,312	81.4	0.1	0	0	-	0.0	0.00
地 域 連 携 少 額 対 応	0	0	-	0.0	4	21,190	65.5	0.0	0	0	-	0.0	0.00
緊急雇用対策資金	0	0	-	0.0	2	29,426	82.4	0.0	0	0	-	0.0	0.00
経営強化サポート資金 (短期サポート)	0	0	-	0.0	1	10,000	100.0	0.0	0	0	-	0.0	0.00
経済対策特別資金	0	0	-	0.0	58	279,566	43.1	0.1	0	0	-	0.0	0.00
成 長 支 援 資 金	0	0	-	0.0	31	315,882	65.7	0.1	2	80,297	283.2	2.4	20.24
環 境 ・ エ ネ ル ギ ー 対 策 資 金	0	0	-	0.0	7	64,908	56.2	0.0	0	0	-	0.0	13.56
第 二 創 業 支 援 資 金	0	0	-	0.0	11	43,522	47.6	0.0	1	9,950	2002.8	0.3	13.61
経 営 再 建 支 援 資 金	0	0	-	0.0	7	99,685	85.0	0.0	0	0	-	0.0	0.00
流 動 資 産 担 保 資 金	0	0	-	0.0	2	191,686	92.2	0.1	0	0	-	0.0	0.00
緊急借換支援資金	0	0	-	0.0	2,121	28,708,331	69.5	8.9	28	448,554	101.2	13.3	2.27
消 費 税 対 応 資 金	0	0	-	0.0	504	5,185,005	62.7	1.6	7	147,021	262.4	4.4	2.71
円 安 対 応 資 金	0	0	-	0.0	40	786,649	67.6	0.2	0	0	-	0.0	0.00
C L O 借 換 資 金	0	0	-	0.0	29	253,664	61.4	0.1	1	8,817	-	0.3	2.98
(市 制 度 保 証 計)	(2,745)	(39,744,045)	(100.1)	(64.4)	(22,331)	(226,814,858)	(94.6)	(70.6)	(202)	(2,429,667)	(106.7)	(71.9)	(1.82)

事業概況

(単位：千円・%)

区 分	保証承諾				保証債務残高				代位弁済				代位弁済率 %
	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	構成比	
一般保証	364	8,071,000	101.5	13.1	2,181	29,186,288	93.2	9.1	38	488,003	181.4	14.4	2.12
根保証	15	174,100	67.2	0.3	41	716,984	92.6	0.2	0	0	-	0.0	0.00
当座貸越根保証	36	775,000	94.8	1.3	359	7,582,998	88.8	2.4	1	5,225	87.2	0.2	0.21
事業者カードローン	8	52,000	106.1	0.1	70	292,285	90.0	0.1	0	0	-	0.0	0.00
長期経営資金保証	0	0	-	0.0	21	1,098,666	86.5	0.3	0	0	-	0.0	0.00
全国小口	134	723,990	143.0	1.2	718	2,299,763	118.9	0.7	8	17,154	44.0	0.5	1.47
創業関連保証	11	49,500	206.3	0.1	47	168,068	138.2	0.1	1	3,752	-	0.1	7.36
創業等関連保証	0	0	-	0.0	7	35,904	112.7	0.0	0	0	-	0.0	0.00
支援創業関連保証	0	0	-	0.0	1	1,808	-	0.0	0	0	-	0.0	0.00
経営力強化保証	3	104,500	-	0.2	7	82,192	69.0	0.0	0	0	-	0.0	0.00
経営改善サポート	10	388,578	102.2	0.6	48	1,457,283	208.9	0.5	1	13,394	-	0.4	1.17
経営力向上関連保証	1	30,000	15.1	0.1	18	327,957	80.8	0.1	2	80,388	-	2.4	20.00
経営者保証ガイドライン対応保証	0	0	-	0.0	2	2,253	12.7	0.0	0	0	-	0.0	0.00
よこはまアドバンテージ	347	9,169,600	98.2	14.9	1,908	31,792,796	97.2	9.9	3	41,079	410.6	1.2	0.20
よこはま創業サポート	0	0	-	0.0	1	325	52.0	0.0	0	0	-	0.0	0.00
よこはまタイアップ	12	230,500	42.0	0.4	141	1,815,599	78.9	0.6	0	0	-	0.0	0.81
よこはまカード500	7	32,000	44.4	0.1	32	141,000	153.3	0.0	0	0	-	0.0	0.00
特定社債保証	10	720,000	130.4	1.2	161	5,138,880	100.9	1.6	0	0	-	0.0	0.00
流動資産担保融資保証	4	196,000	207.6	0.3	7	335,811	81.8	0.1	0	0	-	0.0	0.00
借換保証	0	0	-	0.0	254	3,378,615	76.5	1.1	10	156,997	119.0	4.7	4.49
条件変更改善型借換保証	4	177,000	47.1	0.3	42	1,135,447	154.5	0.4	0	0	-	0.0	0.00
経営革新関連保証	0	0	-	0.0	25	393,726	105.0	0.1	0	0	-	0.0	0.00
景気対応緊急保証	0	0	-	0.0	581	3,942,969	66.6	1.2	12	140,756	111.1	4.2	4.47
東日本大震災復興緊急保証	0	0	-	0.0	11	118,473	71.6	0.0	0	0	-	0.0	0.00
中小企業金融安定化特別保証	0	0	-	0.0	128	954,953	88.7	0.3	1	2,222	15.5	0.1	0.22
ポ ー ト 6 0	0	0	-	0.0	1	2,276	94.5	0.0	0	0	-	0.0	0.00
経営承継関連保証	0	0	-	0.0	1	66,249	88.6	0.0	0	0	-	0.0	0.00
事業承継保証	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0.00
継続型短期保証	40	599,500	81.6	1.0	90	1,402,500	224.8	0.4	0	0	-	0.0	0.00
経営支援付長期設備資金保証	2	48,000	82.8	0.1	4	134,893	-	0.0	0	0	-	0.0	0.00
地域経済牽引事業関連保証	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0.00
地域経済牽引支援関連保証	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0.00
財務要件型無保証人保証	11	405,000	-	0.7	10	357,977	-	0.1	0	0	-	0.0	0.00
危機関連保証	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0.00
自主廃業支援保証	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0.00
特定経営承継関連保証	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0.00
新技術等実証関連保証	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0.00
革新的データ産業活用関連保証	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0.00
先端設備等導入関連保証	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0.00
商店街活性化促進事業関連保証	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0.00
経営承継準備関連保証	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0.00
特定経営承継準備関連保証	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0.00
(協会保証計)	(1,019)	(21,946,268)	(98.9)	(35.6)	(6,917)	(94,364,938)	(94.8)	(29.4)	(77)	(948,972)	(149.3)	(28.1)	(1.31)
合計	3,764	61,690,313	99.7	100.0	29,248	321,179,797	94.6	100.0	279	3,378,639	116.0	100.0	1.67

※代位弁済率 = $\frac{\text{代位弁済額 (平成29年10月～平成30年9月の代位弁済額の合計)}}{\text{保証債務平均残高 (平成29年10月～平成30年9月の12カ月の保証債務残高の平均)}}$

(5) 業種別（保証承諾・保証債務残高・代位弁済）

(単位：千円・%)

区 分	保 証 承 諾				保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済				代 位 弁 済 率 %
	件 数	金 額	前 年 比	構 成 比	件 数	金 額	前 年 比	構 成 比	件 数	金 額	前 年 比	構 成 比	
製 造 業	440	7,431,840	87.0	12.1	4,004	49,920,893	90.6	15.5	39	626,299	205.5	18.5	1.81
建 設 業	1,075	16,446,444	95.4	26.7	8,566	93,451,313	95.9	29.1	55	555,332	59.3	16.4	1.13
卸 売 業	467	9,730,545	102.5	15.8	3,781	50,974,237	92.5	15.9	69	1,075,970	225.3	31.9	2.84
小 売 業	335	4,320,390	95.8	7.0	2,984	28,427,351	94.1	8.9	29	297,282	66.5	8.8	2.25
飲 食 業	162	1,571,728	101.8	2.6	1,466	10,583,765	94.5	3.3	29	291,147	203.5	8.6	4.33
運 輸 倉 庫 業	103	2,275,000	103.9	3.7	857	13,033,884	94.4	4.1	5	53,347	-	1.6	0.40
サ ー ビ ス 業	720	9,831,456	109.7	15.9	5,366	48,161,445	97.2	15.0	42	402,371	88.1	11.9	1.39
不 動 産 業	431	9,591,610	105.0	15.6	1,869	23,381,164	100.4	7.3	9	27,160	20.9	0.8	0.26
印 刷 業	15	392,100	243.2	0.6	189	2,215,207	84.3	0.7	1	42,801	299.7	1.3	1.81
出 版 業	1	1,000	5.0	0.0	19	82,889	84.7	0.0	0	0	-	0.0	0.00
そ の 他 産 業	15	98,200	94.2	0.2	147	947,649	108.6	0.3	1	6,930	-	0.2	0.75
合 計	3,764	61,690,313	99.7	100.0	29,248	321,179,797	94.6	100.0	279	3,378,639	116.0	100.0	1.67

※代位弁済率 = $\frac{\text{代 位 弁 済 額 (平成29年10月～平成30年9月の代位弁済額の合計)}}{\text{保証債務平均残高 (平成29年10月～平成30年9月の12カ月の保証債務残高の平均)}}$

(6) 本支所別（保証承諾・保証債務残高）

(単位：千円・%)

		保 証 承 諾				保 証 債 務 残 高			
		件 数	金 額	前 年 比	構 成 比	件 数	金 額	前 年 比	構 成 比
本 所	保証課(大口除く)	450	7,590,710	107.0	12.3	3,303	32,715,739	102.4	10.2
	保証課(大口担当)	150	5,887,600	81.9	9.5	1,252	31,720,290	85.2	9.9
	企業支援課	46	1,465,878	111.5	2.4	3,683	50,828,668	87.7	15.8
北 部 支 所		1,117	16,061,231	101.7	26.0	7,093	68,622,539	99.4	21.4
西 部 支 所		1,274	19,590,510	104.4	31.8	8,053	81,436,369	98.5	25.4
南 部 支 所		727	11,094,384	94.6	18.0	5,864	55,856,192	92.2	17.4
合 計		3,764	61,690,313	99.7	100.0	29,248	321,179,797	94.6	100.0

(7) 保証期間別保証承諾

(単位：千円・%)

区 分	保 証 承 諾			
	件 数	金 額	前年比	構成比
3か月以下	33	467,100	79.7	0.8
6か月 //	97	1,573,700	125.4	2.6
1か年 //	442	9,736,796	106.3	15.8
2か年 //	112	1,279,994	77.6	2.1
3か年 //	283	2,096,865	113.0	3.4
5か年 //	869	8,863,068	87.3	14.4
7か年 //	1,257	19,182,552	105.3	31.1
10か年 //	595	16,080,460	96.9	26.1
10か年超	76	2,409,778	98.6	3.9
合 計	3,764	61,690,313	99.7	100.0

(8) 保証金額別保証承諾

(単位：千円・%)

区 分	保 証 承 諾			
	件 数	金 額	前年比	構成比
1,000 以下	145	139,500	104.6	0.2
2,000 //	228	416,850	102.5	0.7
3,000 //	344	998,320	118.6	1.6
5,000 //	531	2,457,887	106.7	4.0
10,000 //	798	6,883,290	99.4	11.2
15,000 //	354	4,818,476	86.5	7.8
20,000 //	419	8,009,610	97.0	13.0
30,000 //	418	11,271,250	105.5	18.3
50,000 //	362	15,144,688	90.2	24.6
60,000 //	73	4,124,342	133.1	6.7
70,000 //	29	1,920,500	97.9	3.1
80,000 //	51	4,013,000	126.8	6.5
100,000 //	5	454,000	122.0	0.7
150,000 //	4	518,600	78.8	0.8
150,000 超	3	520,000	69.1	0.8
合 計	3,764	61,690,313	99.7	100.0

(9) 資金用途別保証承諾

(単位：千円・%)

区 分	保 証 承 諾			
	件 数	金 額	前年比	構成比
運 転	3,178	53,903,923	98.3	87.4
設 備	178	1,710	69.4	2.8
運 転 ・ 設 備	408	6,076	132.6	9.9
合 計	3,764	61,690,313	99.7	100.0

(10) 新規・継続別保証承諾

(単位：千円・%)

区 分	保 証 承 諾			
	件 数	金 額	前年比	構成比
新 規	690	5,645,280	110.9	9.2
継 続	3,074	56,045,033	98.6	90.9
合 計	3,764	61,690,313	99.7	100.0

※過去に利用があった先は全て継続に区分

(11) 事故原因別代位弁済

(単位：千円・%)

区 分	代 位 弁 済			
	件 数	金 額	前年比	構成比
売 上 受 注 減 少 (一般的商況不振)	163	1,933,786	132.9	57.2
売 上 受 注 減 少 (競争激化等)	27	438,959	165.1	13.0
取 引 先 の 倒 産	1	12,730	361.5	0.4
回 収 困 難	9	104,465	83.8	3.1
事 業 拡 張 ・ 設 備 投 資 の 過 大	0	0	-	0.0
金 融 困 難	13	187,245	168.6	5.5
経 営 管 理 の 放 漫	9	82,402	44.8	2.4
災 害 ・ 事 故 ・ そ の 他	19	309,357	116.4	9.2
不 明	22	122,880	60.7	3.6
保 証 人 事 故	16	186,816	62.1	5.5
合 計	279	3,378,639	116.0	100.0

2

お知らせ

- (1) 保証制度のご案内
- (2) 金融機関感謝状の贈呈
- (3) 中期事業計画の評価
- (4) 年度経営計画の評価
- (5) 中小企業庁からのお知らせ

(1) 保証制度のご案内

① 横浜市中小企業融資制度の拡充

●経営力サポート資金

融資対象に、「生産性向上特別措置法に基づく先端設備等導入計画の認定を受けた方で、認定先端設備等導入計画に従って先端設備等を導入する方」が追加されました。追加された融資対象者については、融資期間が7年以内から15年以内に延長され、また、融資利率については、融資期間10年超となる場合、制度融資で最も有利な利率が適用されます。

融 資 対 象 者	次のいずれかに該当する中小企業者 1 金融機関及び認定経営革新等支援機関の支援を受けつつ、自ら事業計画を策定し、計画の実行と進捗の報告を行う方 2 経営力向上計画を国に提出し、認定を受けた方で、認定経営力向上計画に従って経営力向上に係る新事業を実施する方 3 生産性向上特別措置法に基づく先端設備等導入計画の認定を受けた方で、認定先端設備等導入計画に従って先端設備等を導入する方
資 金 使 途	融資対象者1については、事業計画の実施に必要な運転資金及び設備資金 融資対象者2については、新事業活動（※）の実施に必要な運転資金及び設備資金 ※新商品・新サービスなど「自社にとって新しい取組」 融資対象者3については、認定先端設備等導入計画に従って行われる先端設備等の導入に必要な設備資金及び運転設備資金
融 資 額	2億8,000万円以内
融 資 利 率	融資対象者1、2は、年1.7%以内 融資対象者3は、7年以内 年1.7%以内、7年超 年2.0%以内
融 資 期 間	融資対象者1、2は、運転資金5年以内 設備資金7年以内（据置期間12か月以内） 融資対象者3は、15年以内（据置期間12か月以内）
保 証 料 率 (市助成後)	融資対象者1は、0.3375～1.500% (融資額8,000万円を上限に所定料率より1/4助成) 融資対象者2は、0.510% (融資額8,000万円を上限に1/4助成) 融資対象者3は、0.510% (融資額8,000万円を上限に1/4助成)

② 協会制度の創設

●新技術等実証関連保証

本制度は、生産性向上特別措置法に基づき、主務大臣の認定を受けた新技術等実証計画に従って実施される新技術等実証を支援する保証です。

融資対象者	中小企業信用保険法上の「中小企業者」
資金用途	主務大臣の認定を受けた新技術等実証計画に従って実施される新技術等実証に必要な資金
融資額	2億8,000万円（組合4億8,000万円）
融資利率	金融機関所定利率
融資期間	運転資金5年以内（据置期間1年以内を含む） 設備資金、運転設備資金7年以内（据置期間1年以内を含む）
保証料率	0.68%（特別小口保険利用時0.80%）

●革新的データ産業活用関連保証

本制度は、生産性向上特別措置法に基づき、主務大臣の認定を受けた革新的データ産業活用計画に従って行われる革新的データ産業活用を支援する保証です。

融資対象者	中小企業信用保険法上の「中小企業者」
資金用途	主務大臣の認定を受けた革新的データ産業活用計画に従って行われる革新的データ産業活用に必要な資金
融資額	2億8,000万円（組合4億8,000万円）
融資利率	金融機関所定利率
融資期間	運転資金5年以内（据置期間1年以内を含む） 設備資金、運転設備資金7年以内（据置期間1年以内を含む）
保証料率	0.68%（特別小口保険利用時0.80%）

●先端設備等導入関連保証

本制度は、生産性向上特別措置法に基づき、特定市町村の認定を受けた先端設備等導入計画に従って行われる先端設備等導入を支援する保証です。

融資対象者	中小企業等経営強化法（平成11年法律第18号）第2条第1項に規定する「中小企業者」、かつ、中小企業信用保険法上の「中小企業者」
資金用途	特定市町村の認定を受けた先端設備等導入計画に従って行われる先端設備等導入に必要な設備資金及び運転設備資金
融資額	2億8,000万円（組合4億8,000万円）
融資利率	金融機関所定利率
融資期間	15年以内（据置期間1年以内を含む）
保証料率	0.68%（特別小口保険利用時0.80%）

●商店街活性化促進事業関連保証

本制度は、地域再生法に基づき、認定市町村長より商店街活性化促進事業計画に適合すると認定を受けた事業計画の実施を支援する保証です。

融資対象者	認定市町村長の認定を受けた中小企業信用保険法上の「中小企業者」
資金使途	認定市町村長より商店街活性化促進事業計画に適合すると認定を受けた事業計画の実施に必要な資金
融資額	2億8,000万円（組合4億8,000万円）
融資利率	金融機関所定利率
融資期間	運転資金5年以内（据置期間1年以内を含む） 設備資金、運転設備資金7年以内（据置期間1年以内を含む）
保証料率	0.68%（特別小口保険利用時0.80%）

●経営承継準備関連保証

本制度は、中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律に基づき、経済産業大臣の認定を受けた中小企業者が他の中小企業者の事業用資産・株式等を取得する際にご利用いただける保証です。

融資対象者	経済産業大臣の認定を受けた中小企業者
資金使途	他の中小企業者の経営承継に不可欠な資産であって、以下に掲げるものを取得するために必要な資金 ①他の中小企業者が有する事業用資産等 ②他の中小企業者（会社に限る。）の株式等
融資額	2億8,000万円
融資利率	金融機関所定利率
融資期間	運転資金10年以内（据置期間1年以内を含む） 設備資金、運転設備資金15年以内（据置期間1年以内を含む）
保証料率	0.45%～1.90%（特別小口保険利用時1.00%）

●特定経営承継準備関連保証

本制度は、中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律に基づき、経済産業大臣の認定を受けた事業を営んでいない個人が他の中小企業者の事業用資産・株式等を取得する際にご利用いただける保証です。

融資対象者	経済産業大臣の認定を受けた事業を営んでいない個人
資金使途	他の中小企業者の経営承継に不可欠な資産であって、以下に掲げるものを取得するために必要な資金 ①他の中小企業者が有する事業用資産等 ②他の中小企業者（会社に限る。）の株式等
融資額	2億8,000万円
融資利率	金融機関所定利率
融資期間	運転資金10年以内（据置期間1年以内を含む） 設備資金、運転設備資金15年以内（据置期間1年以内を含む）
保証料率	1.15%

(2) 金融機関感謝状の贈呈

保証制度を活用し中小企業・小規模事業者の資金調達をご支援いただいた金融機関の店舗に対し感謝状を贈呈いたします。平成30年度は、以下の要領で実施しております。

基本要件	
部門ごとに合計ポイントで順位付けをし、グループ(保証債務残高)ごと上位2店舗に感謝状を贈呈します。	
①20億円以上	……上位2店舗
②15億円以上20億円未満	……上位2店舗
③15億円未満	……上位2店舗
対象項目1件あたりに応じて下記ポイントを付与します。	

部 門	対 象 項 目
創業保証	①協会制度 ・創業関連保証 1ポイント ・創業等関連保証 1ポイント ②市制度 ・創業おうえん資金 1ポイント ・女性おうえん資金 1ポイント ・シニアおうえん資金 1ポイント
小規模事業者向け保証	①協会制度 ・小口零細企業保証 1ポイント ②市制度 ・小規模企業特別資金 1ポイント ・小規模プラス資金 1ポイント
協調融資保証	①協会制度 ・よこはまタイアップ保証 1ポイント ②市制度 ・成長サポート協調資金 1ポイント
経営者保証を付さない保証	・財務要件型無保証人保証制度 1ポイント ・金融機関連携型・担保型での経営者保証を付さない保証 1ポイント
経営支援	①協会制度 ・経営力強化保証 1ポイント ・経営改善サポート保証 1ポイント ・条件変更改善型借換保証 1ポイント ・事業承継保証 2ポイント ・経営承継関連保証 2ポイント ・特定経営承継関連保証 2ポイント ・経営支援付長期設備資金保証 2ポイント ②市制度 ・経営力サポート資金 1ポイント (融資対象者1の経営力強化保証分のみ対象) ・条件変更改善型借換資金 1ポイント ・事業承継資金 2ポイント ③専門家派遣事業をご紹介いただき派遣に結び付いた件数 ・経営改善の提案・計画策定 各1ポイント ・事業承継の提案・計画策定 各2ポイント ・生産性向上の提案・計画策定 各2ポイント ④経営サポート会議をご依頼いただいた件数に応じて2ポイント ⑤求償権消滅保証 2ポイント

平成30年度上期は、以下の金融機関の店舗に感謝状を贈呈いたしました。

当協会は、下期も金融機関と連携し、中小企業・小規模事業者の資金繰りに寄与してまいりますので、今後ともご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

部 門	グループ	順位	ポイント数	金融機関名	金融機関営業店名
創業保証	①	1	13	横浜信用金庫	戸塚支店
		2	9	横浜信用金庫	横浜西口支店
	②	1	13	川崎信用金庫	大倉山支店
		2	6	川崎信用金庫	綱島支店
	③	1	6	横浜信用金庫	生麦支店
		2	5	横浜信用金庫	大倉山支店
小規模事業者向け保証	①	1	41	横浜信用金庫	横浜西口支店
		2	34	横浜信用金庫	本店営業部
	②	1	34	川崎信用金庫	綱島支店
		2	21	横浜信用金庫	十日市場支店
	③	1	27	川崎信用金庫	市が尾支店
		2	17	川崎信用金庫	潮見橋支店
協調融資保証	①	1	5	横浜信用金庫	福浦支店
		2	4	横浜信用金庫	横浜西口支店
	②	1	4	城南信用金庫	新横浜支店
		2	2	川崎信用金庫	大倉山支店
	③	1	3	横浜銀行	関内支店
		2	3	川崎信用金庫	住吉支店
経営者保証を付さない保証	①	1	1	横浜信用金庫	戸塚支店
		2	1	横浜信用金庫	中山支店
	②	1	1	横浜信用金庫	綱島支店
		2	—	—	—
	③	1	5	みずほ銀行	新横浜支店
		2	1	川崎信用金庫	市が尾支店
経営支援	①	1	8	横浜信用金庫	上大岡支店
		2	6	横浜信用金庫	福浦支店
	②	1	4	川崎信用金庫	綱島支店
		2	3	横浜信用金庫	いずみ中央支店
	③	1	5	川崎信用金庫	六ツ川支店
		2	4	横浜信用金庫	金沢支店

※承諾件数には承諾後取下げしたものは含めません。

※承諾件数、合計ポイントが同数の場合は基準日における保証債務残高が大きい店舗を上位とします。

(3) 中期事業計画の評価

中期事業計画の評価

横浜市信用保証協会は、公的な「保証機関」として、中小企業・小規模事業者の資金調達の円滑化を図り、中小企業・小規模事業者の健全な育成と地域経済の発展に貢献するため、金融支援・経営支援に努めてまいりました。

経営の透明性を一層向上させ、対外的な説明責任を適切に果たすために、経営計画を公表し、計画等の実施状況に係る自己評価を行うとともに第三者による評価を受け、その結果を公表することとしています。

平成27年度から29年度までの3ヵ年の中期事業計画に対する実績評価は以下のとおりです。なお、実績評価につきましては、大学教授、弁護士、税理士により構成される「外部評価委員会」の意見・アドバイスを踏まえ、作成いたしました。

1. 地域の動向及び信用保証協会の実績

(1) 横浜市内の景気動向

平成27年度は、春先までは輸出や生産が増加したものの、その後は中国景気減速の影響でアジア向け中心に輸出が弱含み、企業業績も製造業中心に改善の動きが一服し、設備投資にも先送りの動きが見られましたが、個人消費は雇用所得情勢の改善が続く中、底堅い動きが見られました。

平成28年度は、企業部門で輸出や生産に弱い動きが見られたものの、設備投資は増加基調で推移し、秋以降生産に持ち直しの動きが見られました。一方で、個人消費は鈍い動きで推移したものの、雇用所得情勢の全体的な改善が見られたため、終盤には持ち直しの動きが見られました。

平成29年度は、企業部門では海外経済の回復により輸出が増加し、企業業績が改善する中で設備投資は高水準で推移し、企業の景況感にも改善の動きが見られました。家計部門では消費マインドの改善などを背景に個人消費に持ち直しの動きが見られました。

(2) 中小企業・小規模事業者を取巻く環境

平成27年度は、円安による輸出好調や原油安によるコスト軽減等が追い風になる企業が存在した一方で、円安が材料や資材価格の上昇に繋がり、人手不足を背景に労務費および外注費等を増加させ、コスト負担が体力の乏しい中小企業・小規模事業者の経営を圧迫することとなりました。また、平成25年3月末の「金融円滑化法」の適用期限到来後も金融機関が柔軟な支援を続けていることで企業倒産の抑制が図られましたが、返済緩和の条件変更先や経営支援を必要とする中小企業・小規模事業者が多く存在する状況が続きました。

平成28年度は、景気に回復の動きが見られる中で、人手不足等の経営不安を抱える企業や、後継者難や代表者の高齢化が深刻化し事業継続を断念する企業が存在したなど、中小企業・小規模事業者の経営環境は厳しい状況が続きました。企業倒産は、引き続き金融機関が柔軟な支援を継続したことで抑制されましたが、返済緩和の条件変更先や経営支援を必要とする中小企業・小規模事業者が依然として多い状況が続きました。

平成29年度は、引き続き倒産件数は減少したものの、経営者の高齢化、後継者不足等を背景に、休廃業・解散件数は高水準で推移し、中小企業・小規模事業者数の減少が続きました。景況感は全体として改善傾向にありましたが、景気回復の恩恵を受けている企業と、経営課題を抱え経営不振から脱却できない企業とでは景況感にばらつきが大きく、返済緩和の条件変更や経営支援を必要とする中小企業・小規模事業者は今もなお数多く存在しています。

2. 中期業務運営方針に対する評価

【保証部門】

1) 政策保証・適正保証の推進および保証利用の促進

国や横浜市と連携して政策保証を推進するとともに、中小企業・小規模事業者の多様なニーズをとらえて適時適切な金融支援を行う。

①政策保証・適正保証の推進

平成27年度から平成29年度にかけて、保証料補助のある「小規模事業者向け資金」や「創業系保証」等の政策保証に積極的に取り組みました。

平成27年度は当協会独自に「よこはまタイアップ保証(平成29年度には横浜市制度「成長サポート協調資金」も創設)」を創設し、平成29年度には「継続型短期保証」および「経営支援付長期設備資金保証」等を創設して、金融機関への営業訪問や業務説明会の開催、お客様に対するダイレクトメールの発送等により周知を行い、中小企業・小規模事業者が利用しやすい保証制度の利用促進に取り組みました。

②金融機関や中小企業支援団体との連携

金融機関向け業務説明会や日々の金融機関への店舗訪問を通じて情報交換を行い、連携を図るとともに、金融機関および顧客のニーズの把握に努めました。

また、平成27年度からNPO法人が保証対象となったことからNPO法人に対する保証に取り組み、平成28年度には当協会、横浜市経済局、日本政策金融公庫、横浜市市民活動支援センターの4者にて「NPO法人資金調達おうえんチーム」を結成して定期的に資金調達相談会を実施するなど、外部機関等との連携に努めました。

平成27年9月には、地域の創業者支援と地域経済の活性化の促進を目的に、横浜信用金庫および日本政策金融公庫横浜支店と「創業支援等に係る業務連携・協力に関する覚書」を締結しました。

③新規保証利用企業者獲得に向けた取組み

新規保証利用企業者の獲得に向け、平成27年度に横浜市と協力して「女性おうえん資金」を創設し、平成28年度には「シニアおうえん資金」を創設し、創業支援メニューを充実させることで、女性創業者やシニア創業者の保証利用を促進するよう努めました。

また、平成27年度および平成28年度において金融機関向けに新規保証キャンペーンを実施し、当協会利用者の裾野拡大に努めました。(平成29年度は金融機関特別表彰基準に取り込んだため実施を見送りました)。

2) 企業支援態勢の強化・拡充

創業支援や経営支援、再生支援に取り組む企業支援態勢を強化・拡充するとともに、経営課題を抱える中小企業・小規模事業者を支援するため、金融機関や経営支援機関等との連携を強化する。

①創業支援

平成27年度から平成29年度にかけて、平成27年7月1日以降に創業保証(創業関連保証および創業等関連保証)を利用した先のうち、「保証承諾時点で創業後決算期未到来」の先に対して融資実行後6ヶ月経過後ならびに同18ヶ月経過後にフォローアップ訪問する取組み(以下「創業保証後訪問」という)を開始し、毎期訪問実績を増加させて創業後の業績不安定な時期の支援を行いました。

平成29年度には、創業保証後訪問を実施した企業のうち「創業時の事業計画に対して業績が下振れ」している160企業に対して専門家派遣事業の事例集等を送付するなどして、経営者の経営支援への動機付けにも努めました。

また、平成29年度に女性起業家への支援強化を目的に広域関東圏女性起業家サポートネットワークに登録するとともに、当協会主催にて女性向け創業セミナーを初めて開催しました。

②経営支援

平成27年度は「信用保証協会中小企業・小規模事業者経営支援強化促進補助金」を活用した経営支援(以下「補助金事業」という)として、条件変更先への訪問、中小企業診断士等の専門家による経営診断の実施、経営改善計画の策定支援を中心に取り組みました。

平成28年度は補助金事業の対象企業が「創業者（創業予定者を含む）」にも拡大されたことに伴い、創業保証後訪問を強化するとともに、経営改善計画等の実行を支援するために既支援先へのフォローアップ支援にも取り組みました。

平成29年度には、補助金事業の支援対象としてさらに「事業承継を予定している企業」および「生産性の向上を目指す企業」が加わったため、事業承継に伴う円滑な株式移転を金融面でサポートすることを目的として当協会独自に「事業承継保証」を創設するとともに、生産性向上を目指す企業向けには「経営支援付長期設備資金保証」を創設して金融支援と経営支援の一体的な推進に取り組みました。

また、保証部門と経営支援部門においてMcSS（簡易経営診断サービス）の実施により経営者の経営改善に対する動機付けにも努めました。

さらに、平成29年度にTKC神奈川会と覚書を締結し、中小企業・小規模事業者の持続的成長を支援する態勢を整えました。

③再生支援

平成27年度から平成29年度にかけて、平成24年10月に設立された神奈川県内三協会と神奈川県中小企業再生支援協議会が事務局となって県内金融機関・政府系金融機関等が参加する「かながわ企業支援ネットワーク（設立当初36団体、平成29年12月時点53団体）」において、ネットワーク会議を毎年度2回、計6回開催し、経営改善・事業再生・事業承継等について情報交換し、ノウハウの共有に努めました。

④事業承継支援

平成29年7月に事業承継支援に係るノウハウに関する情報交換や引継ぎ・引受け双方向の事業承継者の紹介等を行うことを目的に事業引継ぎ支援センターと「事業承継支援に係る業務連携および協力に関する覚書」を締結し、9月から専門家派遣事業の案内時、実施時、フォローアップ時において経営者が60歳以上の場合は「事業承継診断」を実施し、個々の企業の事業承継に対する準備状況を確認して、必要に応じて事業承継に係る専門家派遣の提案や事業引継ぎ支援センターへ紹介する取り組みを行いました。

また、事業承継に伴う円滑な株式移転を金融面でサポートすることを目的として当協会独自に「事業承継保証」を創設しました。

3) 利便性・審査精度の向上に向けた取り組み

中小企業・小規模事業者のニーズにあった各種保証制度および企業支援メニューの提供を行い、利便性の向上を図るとともに、審査精度の向上に努める。

平成27年度から毎年度、保証承諾した顧客1,000企業に対して「お客様満足度調査」を実施し、併せて金融機関担当者向けアンケートも毎年度実施し、ニーズを把握するよう努めました。

また、横浜市と毎年度四半期ごとに「金融施策検討会」を開催し、中小企業・小規模事業者や金融機関のニーズ等について情報交換を行い、平成27年度は「平成28年度横浜市中小企業融資制度（以下「市制度」という）」に「NPO法人サポート資金」を創設、平成28年度は「平成29年度市制度」に「成長サポート協調資金」や「事業承継資金」を創設しました。平成29年度は「平成30年度市制度」に「条件変更改善型借換資金」を創設するなど、横浜市と協力して中小企業・小規模事業者や金融機関のニーズに合わせた保証制度創設を行いました。

さらに、利便性の向上のため毎年度、金融機関店舗への訪問や業務説明会を通じて事前相談の活用を推奨し、審査の迅速化に努めました。

平成27年度から「完済後当協会利用残高がゼロの先や一定の要件を満たす事業者」に対してダイレクトメールを発送して保証制度や経営支援メニュー等を紹介し、平成28年度からは当協会継続利用者および新規現地訪問実施後に保証承諾に至ったお客様に対して、信用保証書に挨拶文と経営診断のチラシを同封して協会利用時の付加価値サービス等について理解を深めていただく取り組みを開始しました。

また、毎年度、専門家派遣事業等の経営支援事例をホームページに追加掲載し、計13事例の掲載を通じて当協会の経営支援に対する取り組みの周知を図りました。

職員を講師とした事例研修や外部講師を招いた内部研修を実施することを通じて、審査精度の向上にも努めました。

【期中管理部門】

4) 期中管理の強化・充実

延滞・期限経過先への実態把握を金融機関に促すことによる事故の抑制や、金融機関との連携により代位弁済の抑制を図るとともに、保証部門と連携し改善の可能性のある企業に対し経営支援・再生支援に繋げる。また、代位弁済移行先については、回収部門と連携し回収の早期着手に繋げる。

平成27年度から平成29年度にかけて、金融機関に対して顧客の早期実態把握を促すとともに、当協会が直接接する必要があると思われる先に対しては現地確認・文書督促等を行い、顧客および保証人等の関連人の実態を把握し、早期見極めに努めました。

また、金融機関向け業務説明会や金融機関店舗への訪問を実施し、金融機関による顧客の実態把握と債権管理の徹底を通じた代位弁済の抑制を要請しました。

さらに、期中管理部門においても経営改善に向けた取組みを開始し、事故報告書受領先のうち経営支援の必要性があると判断した先に対して「訪問支援先企業」として、経営支援部門へ橋渡しすることで、顧客の経営改善支援に取組みました。

代位弁済移行先に対しては、保有不動産の調査と顧客状況の調査および事前交渉を踏まえ、必要に応じた保全措置に取組みました。

【回収部門】

5) 回収の促進

期中管理部門から提供される債務者の情報等を活用した回収の早期着手や、債務者の現況把握の徹底による求償債権管理の強化を図るとともに、サービサーを有効活用し効率的な回収に取り組む。

平成27年度から平成29年度にかけて、代位弁済前に期中管理部門が実施した資産調査を活用し、代位弁済後は早期に回収方針を策定・実行するとともに、毎年度管理職による全案件ヒアリングを実施して、求償債権の管理を強化しました。

さらに、求償債権ごとに債務者や関連人の現況把握を行ったうえで、債権管理の実益が無いと判断される求償債権については管理事務停止および求償債権整理を每期計画的に行い、回収事務の効率化に努めました。

保証協会債権回収(株) (サービサー) の活用については、每期継続して求償債権の回収を委託し、進行管理を行いました。

【その他間接部門】

6) コンプライアンスとガバナンス態勢の強化・充実

役職員のコンプライアンスおよびガバナンスに対する意識を高めるとともに、各種会議等を通じガバナンス態勢の強化・充実を図る。さらに、計画的な内部検査により適正な業務運営に努める。

平成27年度から平成29年度にかけて、全役職員が「コンプライアンス・チェックシート」による自己チェックを実施するなど、毎年度コンプライアンスプログラムに基づき活動し、コンプライアンスへの意識を高める取り組みを行いました。

平成28年度は弁護士を講師として招いてガバナンスやハラスメントについて全役職員向け研修を実施し、コンプライアンスやガバナンスに対する意識の醸成に努めました。

また、経営方針を徹底するため、月例経営会議を毎月開催するとともに、業務評価・推進会議を四半期毎に開催（平成29年度は変則的に4月、9月、1月の計3回開催）し、月例経営会議および業務評価・推進会議の議事要旨を全役職員向けに情報公開しました。

さらに、毎年度、計画的な内部監査（平成29年度から内部「検査」から内部「監査」に名称変更）を実施し、内部監査報告に基づき事務リスク管理態勢を改善することにより、適正な業務運営に努めました。

7) 人材育成の強化

人材育成基本方針を職員に周知徹底させるとともに、人材育成体系に基づいた各種研修を計画的に実施し、業務スキルおよびコミュニケーション能力の向上を図る。また、専門資格（国家資格、信用調査検定等）の取得を通じ保証審査および債権回収等のスキルアップを図る。

平成27年4月に職員の意見を集約して策定した「人材育成基本方針」と毎年度の研修計画に基づき、毎年度、全国信用保証協会連合会等が主催する外部研修を職員が受講するとともに、内部研修を実施して人材育成に努めました。

また、信用保証のみならず経営支援や再生支援も含めたサービスを提供していくために、信用調査検定の新規取得を促進させた結果、信用調査検定有資格者は3年間で34名増加し、平成29年度末時点で延べ77名となりました。

中小企業診断士については、平成27年度に1名が養成講座を受講し、平成29年度末時点では中小企業診断士が11名となっています。

8) 反社会的勢力排除に向けた態勢の整備

「信用保証協会向けの総合的な監督指針」において求められている組織としての対応や対応部署による一元的な管理等、反社会的勢力排除に向けた態勢を整備し対応を強化する。

毎年度、神奈川県警察本部による反社会的勢力に対応するための全役職員向け研修を実施し、反社会的勢力排除に向けた態勢の整備に努めました。

また、平成27年度に反社会的勢力に関する情報を積極的に収集するため、公益財団法人神奈川県暴力追放推進センターに賛助会員として入会し、反社会的勢力の情報を取得するとともに当該情報を一元的に管理するデータベースを構築し、以後、情報の更新を行いました。

さらに、平成29年度には全国信用保証協会連合会経由で、全国暴力追放推進センターから反社会的勢力に係る情報提供を受けることとなり、当該情報をシステムに反映させることで、反社会的勢力の情報共有システムを拡充しました。

9) コンピュータシステムの安定稼働および安全性強化

保証協会共同システムの安定稼働維持と共に情報漏洩対策の強化や災害対応の改善に継続的に取り組む。

平成26年度から保証協会共同システムの運用が開始されたことに伴い、平成27年度に「コンピュータシステム災害対策マニュアル」を改定するとともに、本所サーバールームについて災害等による停電時にシステム稼働用の電力を得ることができるように対策を講じました。

平成28年度には本所サーバールームの代替拠点を北部支所に設置・稼働させ、本所のサーバールームが被災した場合でも業務継続可能な体制を構築しました。

平成27年度から平成29年度にかけては、毎年度職員向けに災害時のシステム操作等にかかる災害対策訓練を実施し、災害時でも業務継続できるよう努めました。

10) 広報活動の強化・充実

当協会の取組みや認知度向上を図るため、積極的に情報発信を行い広報活動の強化・充実に取り組む。

平成27年度から平成29年度にかけて、ホームページを通じた毎年度の事業報告書、経営計画、経営計画の評価、お客様満足度調査結果等の公表を通じて経営の透明性の確保や最新情報の発信に努めるとともに、横浜経済記者クラブや業界紙に当協会の取組みおよび実績をプレスリリースしました。

また、毎年度横浜市工業会連合会等が主催する「テクニカルショウヨコハマ」に出展し、当協会の保証制度や経営支援などの取組みについてPRしました。平成28年度からは城南信用金庫が主催するビジネスフェア「“よい仕事おこし”フェア」にも出展しています。

対外的な広告活動として、平成27年度の西部支所の事務所移転に伴いラジオCMや鉄道車両内のモニター広告を実施し、平成29年度には横浜市営地下鉄の横浜駅、新横浜駅、上大岡駅に看板を設置して広く横浜市民に対して当協会の存在と取組みを発信しました。

平成28年度には横浜市教育委員会主催の「はまっ子未来カンパニープロジェクト（起業家コンテスト）」に協賛するとともに、横浜市内企業が参加する神奈川県産業振興センター主催の川崎も

のづくり商談会を後援し、当協会の認知度向上に努めました。

さらに、地域社会への貢献の一環として平成27年度に横浜マラソンのボランティアに参加し、平成29年度は創立70周年を迎えることに併せて全役職員が「サービス介助基礎検定」を受講し、高齢者や身体の不自由な方への接し方を習得しました。

3. 事業実績

(金額：百万円、%)

	平成27年度			平成28年度			平成29年度		
	金額	計画比	前年比	金額	計画比	前年比	金額	計画比	前年比
保証承諾	120,508	92.7%	99.3%	122,392	90.7%	101.6%	125,566	96.6%	102.6%
保証債務残高	376,394	100.1%	91.3%	352,270	91.2%	93.6%	330,652	83.5%	93.9%
代位弁済	7,562	79.6%	73.8%	5,818	58.2%	76.9%	5,017	46.5%	86.2%
実際回収	2,085	104.3%	100.4%	2,112	105.6%	101.3%	2,236	111.8%	105.9%

4. 外部評価委員会の意見等

【保証部門】

- ・保証承諾に関して、每期前年実績を上回ることができた点は評価できます。
- ・保証部門においては、小口の保証に数多く取組むなどの取組みを通じて、保証利用企業者数および保証債務残高を維持していくよう努めてください。
- ・ダイレクトメールなどの媒体を通じて、新たな保証メニューやサービスの内容を発信する取組みは成果も上がってきているので、継続するようにしてください。

【期中管理・経営支援部門】

- ・改善可能性のある企業について訪問支援に向けて橋渡ししたことで、正常返済に戻せた企業があったことは、大いに評価できます。今後も訪問支援に向けた橋渡しを継続してください。
- ・期中管理部門の経営支援について、訪問支援に結び付けるためにアポイントを取るための難しい先に対するアプローチ方法を工夫するように努めてください。

【回収部門】

- ・毎年度全案件ヒアリングを実施して、各案件の特殊性を把握することで每期回収実績を伸ばすことができているので、今後も全案件ヒアリングを継続するようにしてください。
- ・代位弁済後長期化している先については早期見極めのうえ整理に努めてください。
- ・回収部門については、事務の効率化と早期解決の観点で業務に取組むよう努めてください。

【その他間接部門】

- ・役員だけではなく、全部門においてコンプライアンスに対する取組みを行っている点は、大いに評価できます。
- ・コンプライアンスについて、セルフチェックを継続するとともに、周りの職員は問題無いかという視点でも見ることで、企業風土を健全に保つよう努めてください。
- ・法令遵守と併せ、地域貢献の観点も意識して取組むよう努めてください。
- ・人材育成について、信用調査検定有資格者等を増加させることで職員のスキルの底上げができていますので、引き続き職員のスキルアップに努めてください。
- ・ホームページ等の広報について、継続的に市民から認知されるように取組み、年配の方々にもわかりやすいものとなるよう工夫に努めてください。
- ・働き方改革の流れの中で、リフレッシュ休暇の取得率をできるだけ高めて行けるよう努めてください。

(4) 年度経営計画の評価

平成29年度経営計画の評価

横浜市信用保証協会は、公的な「保証機関」として、中小企業・小規模事業者の資金調達の円滑化を図り、中小企業・小規模事業者の健全な育成と地域経済の発展に貢献するため、金融支援・経営支援に努めてまいりました。

経営の透明性を一層向上させ、対外的な説明責任を適切に果たすために、経営計画を公表し、計画等の実施状況に係る自己評価を行うとともに第三者による評価を受け、その結果を公表することとしています。

平成29年度の経営計画に対する実績評価は以下の通りです。なお、実績評価につきましては、大学教授、弁護士、税理士により構成される「外部評価委員会」の意見・アドバイスを踏まえ、作成いたしました。

1. 業務環境

(1) 横浜市内の景気動向

平成29年度は、企業部門では海外経済の回復により輸出が増加し、企業業績が改善する中で設備投資は高水準で推移し、企業の景況感にも改善の動きが見られました。一方、家計部門では、消費マインドの改善などを背景に個人消費に持ち直しの動きが見られました。

(2) 中小企業・小規模事業者を取巻く環境

倒産件数は減少しているものの、経営者の高齢化、後継者不足等を背景に、休廃業・解散件数は高水準で推移しており、中小企業・小規模事業者数は減少が続いています。

中小企業・小規模事業者の景況感は、全体として改善傾向にあるものの、景気回復の恩恵を享受している経営好調な企業と経営課題を抱え経営不振から脱却できない企業とでは景況感にばらつきが大きく、返済緩和の条件変更、経営支援を必要とする中小企業・小規模事業者数は数多く存在しています。

2. 事業概況

当協会の平成29年度の事業概況は以下の通りになりました。

○ 保証承諾

保証承諾は、適正保証・政策保証の推進に努めた結果、1,255億66百万円、計画比100.4%となりました。(前年度実績比102.6%)

○ 保証債務残高

保証債務残高は、3,306億52百万円、計画比96.9%となりました。(前年度実績比93.9%)

○ 代位弁済

代位弁済は、金融円滑化法終了後も金融機関の支援姿勢に変わりがないこと等から、落ち着きを見せており、50億17百万円、計画比91.2%となりました。(前年度実績比86.2%)

○ 回収

回収は、引き続き回収を取り巻く環境は厳しい状況にありますが、前年並みの22億36百万円、計画比111.8%となりました。(前年度実績比105.8%)

平成29年度の保証承諾等の主要業務数値は、以下の通りです。

項目	件数	金額	計画値(金額)	計画達成率
保証承諾	7,540件 (100.5%)	1,257億円 (102.6%)	1,250億円	100.5%
保証債務残高	29,563件 (97.0%)	3,307億円 (93.9%)	3,414億円	96.9%
代位弁済	494件 (100.2%)	50億円 (86.2%)	55億円	91.2%
回収	— —	22億円 (105.8%)	20億円	111.8%

※ () 内の数値は対前年度比を示しています。

3. 決算概要

平成29年度の決算概要（収支計算書）は、以下の通りです。

経常収入	45億16百万円
経常支出	34億17百万円
経常収支差額	10億99百万円
経常外収入	78億25百万円
経常外支出	79億39百万円
経常外収支差額	▲1億13百万円
制度改革促進基金取崩額	0百万円
当期収支差額	9億85百万円

- ・ 経常収入は、保証料収入の減少等により、前期に比べ4億1百万円減となりました。
- ・ 経常支出は、責任共有負担金納付金及び信用保険料等の減少により、前期に比べ2億15百万円減となりました。
- ・ 当期収支差額は、平成29年度経営計画に基づき保証業務の適正な運営と経営の効率化等に努めた結果、9億85百万円となりました。この収支差額の剰余金の処理については、4億93百万円を基金準備金に、残額を収支差額変動準備金に繰り入れました。

4. 重点課題への取組み状況

平成29年度の重点課題として掲げた項目への取組み状況は、以下の通りです。

(1)保証部門

1) 政策保証・適正保証の推進および保証利用の促進

- ①国が取組む施策や「横浜市中企業融資制度」の目的を踏まえ、中小企業・小規模事業者、創業者、特定非営利活動法人（NPO法人）、事業の承継を行う事業者等のニーズを捉えた保証制度の活用を推進し、事業の成長・発展・継続に向けて積極的に支援する。
 - ・ 保証料助成のある小規模事業者向け資金（小規模企業特別資金・小規模プラス資金）や創業系保証（創業おうえん資金・女性おうえん資金・シニアおうえん資金）等の「横浜市中企業融資制度」や、当協会独自に保証料を割り引いた「よこはまアドバンテージ保証」ならびに資格要件が追加された「経営安定資金」等の活用を進めるとともに、4月に「成長サポート協調資金」、7月には「継続型短期保証」および「経営支援付長期設備資金保証」を創設し、中小企業・小規模事業者のニーズに応じた保証制度の活用に取り組みました。
- ②中小企業・小規模事業者のニーズに積極的に応えるため、金融機関との連携を強化し、目利きや事業性評価を踏まえて適宜・適切な金融支援を行う。

- ・金融機関への営業訪問や業務説明会を開催し、各保証制度の理解を深めていただくとともに、情報交換による連携強化に努めました。
 - ・当協会・横浜市経済局・日本政策金融公庫・横浜市市民活動支援センターの4者で結成している「NPO法人資金調達おうえんチーム」において、NPO法人に対する資金調達相談会を開催し、相談に対応しました。
 - ・11月にはNPO法人向けにビジネスセミナーを開催し、当協会職員を講師として派遣しました。
- ③信用保証料割引や長期保証等の中小企業・小規模事業者がより利用しやすい保証制度の活用を積極的に推進する。
- ・横浜市制度融資「経営安定資金」の要件に「借換により毎月の返済負担の軽減が図られ」という項目が追加されたことに伴い、利用者の資金繰り安定化を目的に借換を積極的に提案し、多くのご利用をいただきました。
 - ・中小企業支援団体及び各種業界団体の主催するセミナー等に参加し当協会の取組みの周知を図りました。

2) 企業支援態勢の強化・拡充

①創業支援

- ア) 創業後の経営が不安定な時期における創業者へのフォローアップを強化するため、モニタリング、企業診断等の経営支援メニューの紹介を行い、必要に応じて経営支援に繋げる。
- ・創業保証（創業関連保証および創業等関連保証）を利用した先のうち「保証承諾時点で創業後決算期未到来」の先に対して融資実行後6ヶ月経過後ならびに同18ヶ月経過後にフォローアップ訪問する取組み（以下「創業保証後訪問」という）は、計画を大きく上回る230企業実施することができました。
 - ・また、創業保証後訪問をした企業のうち、業績が下振れしている160企業（上期65企業、下期95企業）に対し専門家派遣事業の事例集(お客様の体験談)等を送付し、経営支援メニューの紹介を行うとともに、経営者の経営支援への動機付けに努めました。
 - ・各保証窓口主催の金融機関への業務説明会に、経営支援部門の職員が参加し、専門家派遣事業・経営支援メニュー、経営支援関係の保証制度について周知を図りました。
 - ・横浜市男女共同参画推進協会と女性向け創業セミナーを共催し、当協会の創業者支援の取組みを紹介するとともに、参加者間の交流を図りました。
 - ・10月に女性起業家への支援強化を目的に広域関東圏女性起業家サポートネットワークに登録しました。

②経営支援

- ア) 経営改善に対する動機づけを図るため、経営課題を抱えている中小企業・小規模事業者に対するモニタリングや企業診断等に積極的に取り組む。
- ・専門家派遣先や条件変更先、延滞発生・正常戻し先等の重点管理先に対しての「面談モニタリング」を152回、また「McSS診断（簡易経営診断サービス）」を821回実施し、引き続き経営改善に対する動機付けに努めました。
 - ・また、2月にTKC神奈川会と覚書を締結し、中小企業・小規模事業者の持続的成長を支援する態勢を整えました。
- イ) 中小企業・小規模事業者の経営改善を支援するため、金融機関と連携し「信用保証協会中小企業・小規模事業者経営支援強化促進補助金」を活用した専門家派遣事業、および国あるいは横浜市による支援施策を活用した経営改善支援に積極的に取り組む。また、併せて「経営サポート会議」の開催、「経営力強化保証」「経営改善サポート保証」「経営力向上関連保証」等による金融面での支援も積極的に行う。
- ・「信用保証協会中小企業・小規模事業者経営支援強化促進補助金」（以下「経営支援強化促進

補助金」という)の補助対象事業については、331企業訪問し、経営支援メニューの活用を促しました。この結果、経営診断等の実施80企業、経営改善等計画策定支援26企業、創業保証後訪問230企業、既支援先フォローアップ124企業の実績となりました。

- ・「経営サポート会議」は、57企業につき開催し、対象企業の支援方針について、関係する金融機関を交えて意見交換を行いました。
- ・「経営力強化保証」の保証承諾実績は、25件、6億29百万円、「経営改善サポート保証」の保証承諾実績は、26件、7億91百万円となりました。

ウ) 返済緩和の条件変更先に対する経営支援メニューの提供や、返済正常化に向けた「条件変更改善型借換保証」等の借換保証を推進する。

- ・借換保証は、「条件変更改善型借換保証」「経営力強化保証」「経営改善サポート保証」「経営安定資金」で計62件、17億10百万円の保証をもって、条件変更保証残高15億98百万円について正常化し、47企業の金融正常化を図ることができました。

③再生支援

ア) 「かながわ企業支援ネットワーク」会議を開催して、地域の金融機関や経営支援機関、国・地方公共団体等と経営・再生支援に向けた連携を強化する。

- ・地域金融機関や経営支援機関、国、地方公共団体等が参加する「かながわ企業支援ネットワーク会議」を7月と1月の年2回開催し、地域における中小企業・小規模事業者の支援策や経営支援・再生支援の取組み等をテーマに情報交換を行いました。

イ) 中小企業再生支援協議会や金融機関等との連携を強化し、事業再生に向けて積極的に支援する。

- ・中小企業再生支援協議会等が開催するバンクミーティングに100回参加し、対象企業の金融支援要請について金融機関等と連携を図りました。
- ・専門家派遣事業において更なる支援が必要と判断した企業について、再生支援協議会へ橋渡しを行いました。

ウ) 国等が主催する会議・研修への参加により、事業再生や経営支援の多様な支援手法を習得し能力の向上を図る。

- ・職員が全国信用保証協会連合会主催の6月開催の事業再生基礎講座に1名、7月開催の事業再生アドバンス講座に1名受講し、企業再生の手法や最新の再生事例等を学びました。
- ・神奈川県内3信用保証協会の経営・再生支援担当部署の事務研究会に2回、職員が参加し、「経営支援強化促進補助金」事業等に係る情報交換、「経営サポート会議」の開催方法等を協議しました。また、神奈川県中小企業再生支援協議会との情報交換も同日に併せて実施しました。
- ・1月に神奈川県中小企業診断協会主催の事業承継セミナーに、3月に関東経済産業局および中小企業基盤整備機構主催の事業承継支援者セミナーに職員が参加し、スキルアップに努めました。

④事業承継支援

中小企業・小規模事業者の円滑な事業承継を支援するため、事業引継ぎ支援センター等関係機関とも連携の上、支援態勢強化に取組む。また、併せて金融面の支援として事業承継関係の保証制度の活用を推進する。

- ・事業引継ぎ支援センター金融機関連絡会に参加して情報の共有化を図るとともに、事業承継ネットワーク主催のセミナーに出席し、事業承継に関するスキルやノウハウを習得しました。
- ・事業承継支援に係るノウハウに関する情報交換や引継ぎ・引受け双方向の事業承継者の紹介等を目的に、7月に神奈川県事業引継ぎ支援センターと「事業承継支援に係る業務連携および協力に関する覚書」を締結しました。
- ・専門家派遣事業の案内時、実施時、フォローアップ時に経営者が60歳以上の場合に「事業承継診断」を実施して、事業承継に対する準備状況を確認し、必要に応じて事業承継に係る専門家派遣の提案や事業引継ぎ支援センターへ紹介する取組みを行いました。

- ・事業承継に伴う円滑な株式移転を金融面でサポートすることを目的として当協会独自に「事業承継保証」を創設しました。

3) 利便性・審査スキルの向上に向けた取組み

- ①中小企業・小規模事業者や金融機関との接点を増やすことによりニーズを把握し、利便性の向上に繋げる。
 - ・第1四半期に保証承諾した先から1,000企業を抽出し、「お客さま満足度調査」を実施しました（回答率21.5%）。総合満足度は、「満足」「どちらかと言えば満足」が昨年度の73.7%から81.3%と7.6ポイント上昇、また「不満」「どちらかと言えば不満」も昨年度の3.6%から2.8%と0.8ポイント改善しました。調査結果についてはホームページに掲載するとともに、利便性向上への取組みを検討するために職員への周知も行いました。
 - ・7月に「金融機関担当者向けアンケート」を実施しました。総合満足度において「満足」「やや満足」の割合は77%と、昨年度の75%から2ポイント改善、「不満」「やや不満」の割合は6%と、昨年度の3%から3ポイント悪化となりました。
 - ・昨年度に続き次回借入時に再び当協会を選択して頂けるよう、当協会継続利用者および新規現地訪問実施後に保証承諾に至ったお客様に対して、信用保証書に挨拶文と経営診断のチラシを同封して協会利用時の付加価値サービス等について理解を深めていただく取組みを継続しました。
- ②事前相談の積極的な推進および有効活用により、多様な取組み方法を提案するとともに、事務効率化を進めることにより審査の迅速化に努める。
 - ・金融機関店舗への訪問や業務説明会を通じて事前相談の活用を推奨するとともに、審査時にご提出いただく書面の簡素化を進め、審査の迅速化に努めました。
 - ・当協会利用予定者の参考となるよう、ホームページに概ね5営業日前後で審査結果をご回答している旨掲載しました。
- ③協会内外の広報ツール等を活用し、保証制度や企業支援メニューを積極的に情報発信する。
 - ・金融機関の主要店舗を主体として業務説明会を実施し、保証料助成の厚い横浜市中企業融資制度や新たに創設した保証制度を中心に、チラシ等を活用しながら周知に努めました。
 - ・10月に、当協会の利用残高がゼロの先や一定の要件を満たす事業者には保証制度や経営支援メニュー等をまとめた冊子を同封したダイレクトメールを発送しました。
 - ・専門家派遣事業に係る事例をホームページに5事例追加掲載し、合計13の事例を通じて当協会の経営支援等に対する取組みの周知を図りました。
 - ・9月に、税理士法人の代表社員を講師に招いて当協会利用企業者向けに事業承継セミナーおよび税理士による無料相談会を開催し、事業承継時の留意点や事業承継に関する最新情報を発信しました。
- ④多様な中小企業・小規模事業者のニーズに応えるため、内外の研修等を活用し、審査スキルの向上、コミュニケーション能力等の強化を図る。
 - ・例年同様、信用情報機関の営業担当者と継続的に面談を行い、市場動向等にかかる情報交換を行うことができました。
 - ・11月に不動産鑑定士を講師に招き、担保物件調査に係る基礎知識について、職員向け研修を実施しました。

(2) 期中管理部門

1) 期中管理の強化・充実による代位弁済の抑制

- ①初期延滞・期限経過先について、金融機関に実態把握と注意喚起を促し、事故報告遅延に伴うトラブル防止を図る。
 - ・初期延滞、期限経過先について金融機関に通知を送付し、早期の実態把握と注意喚起を促しました。

- ②事故報告先の情報を金融機関から速やかに収集し、債務関連人の実態把握に努め早期見極めに繋げる。
 - ・事故報告書受領後、当協会にて接触が必要と判断したお客様に対して、電話連絡や来協要請の通知文を発送し、営業時間内に連絡が取れない先に対して夜間電話連絡や現地訪問を実施しました。
 - ・休廃業先について金融機関を通じて現況確認を行い、状況の変化が確認できる先については個別交渉により、正常化等に繋げることができました。
- ③個別企業の実態に即した条件変更等を柔軟に対応し、代位弁済の抑制を図る。
 - ・個別企業の資金繰り等を考慮し、返済方法の提案を行い、条件変更や借換保証に取組みました。
- ④代位弁済移行先は、速やかに資産調査を実施し、事業継続状況等を含め回収部門へ情報提供を行うとともに、回収部門と連携の上で、回収促進策を講じる。
 - ・代位弁済移行先の資産調査等を実施し、回収部門へ情報提供を行いました。
- ⑤金融機関との業務説明会や店舗訪問を通じ情報交換や注意喚起を促すとともに、内部研修会等を実施することで情報共有を図る。
 - ・金融機関との業務説明会、店舗訪問を実施し、金融機関による顧客の実態把握と債権管理の徹底を通じた代位弁済の抑制を要請しました。
 - ・6月と2月に、保証窓口の職員を対象に、事故の傾向や早期事故事例等についてのフィードバック研修を行いました。

2) 経営改善支援の促進

改善可能性のある企業の経営支援、再生支援を促進し正常化に繋げる。

- ・事故報告先企業のうち、1企業について訪問支援を実施し、事業承継時の経営改善に繋げることができました。

(3) 回収部門

1) 回収の促進

- ①個別案件毎に担保、資産及び収入状況等、債務者の現況把握を徹底し、実態に応じた回収方針を策定する。また、策定した回収方針の進捗状況を定期的に確認し、適宜回収方針の見直しを行うことにより回収の最大化を図る。
 - ・担当者への全案件の個別ヒアリングを通じて、回収方針の策定等を行いました。
- ②無担保求償権の回収強化のため、定期回収先に対しては増額交渉を行い、不定期回収先に対しては交渉頻度を高めることにより定期回収の底上げを図る。
 - ・案件ごとの進捗管理や増額交渉を通じて、無担保求償権の回収に努めました。
- ③事業継続中の債務者については、保証部門と連携し再生支援に取り組む。
 - ・事業継続中且つ弁済履行中の先のうち11企業について、再生支援の可能性を探りました。

2) 求償権管理の強化

個別案件毎に債務者の現況把握を行い、回収事務の合理化・効率化を図るため、管理事務停止・求償権整理を積極的に行う。

- ・管理事務停止は814件、89億55百万円を実施、求償権整理は881件、92億16百万円を実施し、回収事務の合理化・効率化を図りました。

3) サービサーとの連携強化と有効活用

定例会議等で現況や回収状況等の報告を求めるとともに、委託案件についての回収方針・進捗状況について定期的に報告を受け、必要に応じ指示・監督を行い回収の促進を図る。

- ・今年度も引き続き、毎月の管理部全体会議とサービサーの月例会議に双方の管理職が出席し、実績報告や回収施策の共有化を通じ連携を図りました。

(4) その他間接部門

1) コンプライアンス態勢とガバナンス態勢の強化・充実

- ①信用保証協会の使命や社会的責任を果たすため、平成29年度コンプライアンスプログラムに基づく活動を実施し、研修や定期的な情報配信等によりコンプライアンス態勢の強化を図る。
 - ・「平成29年度コンプライアンス活動計画」に基づく活動を概ね計画通りに実施することができました。
 - ・コンプライアンスに関する情報を毎月役職員向けに発信し、労働問題、ハラスメント、コーポレートガバナンス等幅広い題材を取り上げて、役職員のコンプライアンスに対する意識向上を図りました。
- ②月例経営会議や業務評価・推進会議等における常勤役員による業務の進捗管理を行うとともに、理事会、常勤役員会における重要事項の審議等を行うことを通じてガバナンス態勢の強化・充実を図る。
 - ・「月例経営会議」は毎月、「業務評価・推進会議」は年3回（4月、9月、1月）開催し、各部門の課題への取組み状況や数値の進捗状況、次期への課題等を役員と共有するとともに、議事録等で各職員にも情報発信することでガバナンスの強化に繋げることができました。
 - ・「常勤役員会」を年間24回開催し、重要事項に関する審議を行いました。
- ③計画的な内部監査を実施し、事務リスク管理態勢を強化することにより、適正な業務運営に努める。
 - ・「平成29年度内部監査計画」に基づき、各部署の業務処理状況、運営管理状況について、稟議書や電算データ、諸帳簿等により内部監査を実施しました。

2) 人材育成の強化

人材育成基本方針に基づき各種研修等に参加をすることで、職員一人ひとりの職位に応じた業務知識、コミュニケーション能力の向上を図る。また、経営支援や再生支援等も含めた様々な信用保証サービスを提供していくために、専門資格の新規取得等を促進し、組織全体の実務能力の底上げに繋げる。

- ・「人材育成基本方針」及び「平成29年度研修計画」に基づき、全国信用保証協会連合会等が主催する外部研修を職員が受講するとともに、内部研修を実施し、人材育成の強化を図りました。
- ・信用保証協会の職員を対象とした専門資格である「信用調査検定」の新規取得を推進し、11名が取得に向けて取組み、7名が合格することができました。
- ・平成29年度末現在の「信用調査検定資格」の有資格者は延べ77名となりました。
- ・また、中小企業診断士も1名増加し11名となりました。

3) 反社会的勢力排除に向けた態勢の強化

神奈川県警察本部、神奈川県暴力追放推進センター等の関係機関との連携強化を図るとともに、反社会的勢力に関する情報を積極的に収集し、当該情報を管理しているデータベースの情報の更新を行い、適切に活用する。

- ・神奈川県暴力追放推進センターから受理している反社会的勢力に関する情報や、新聞等の公知情報等が存在している旨をシステムに入力し、データベースの更新を行いました。
- ・神奈川県企業防衛対策協議会の連絡会に参加し、情報交換を行いました。
- ・県内信用保証協会暴力団等排除連絡協議会の情報交換会等に参加し、当協会の管轄区域にある警察署などとの緊密な関係を強化しました。
- ・10月以降、全国信用保証協会連合会経由で全国暴力追放推進センターから反社会的勢力に関する情報提供を受けることとなり、当該情報をシステムに反映させることで、反社会的勢力の情報共有システムを拡充しました。
- ・11月に神奈川県警察本部より反社会的勢力に対応するための職員向け研修を実施しました。

4) コンピュータシステムの安定稼働および安全性強化

- ①保証協会共同システムの安定稼働およびシステム要員のスキル向上を図る。
 - ・保証協会システムセンター(株)が開催する研修会に、職員が参加し、運用スキル向上に努めました。
- ②コンピュータシステムの安全性強化や機能の充実を図るとともに、情報セキュリティおよび災害対策の強化を図る。
 - ・6月に、災害時のシステム操作等にかかる災害対策訓練を職員に向けて行いました。
 - ・2月に外部講師を招いて、職員向けに情報セキュリティ研修を実施し職員が参加しました。

5) 広報活動の強化・充実

- ①ホームページ等を活用し、中小企業・小規模事業者や金融機関等にタイムリーな情報提供を行う。
 - ・ホームページ上の各種保証制度の内容やトピックス等の情報を更新し、タイムリーな情報提供に努めました。
 - ・ホームページ上の「よくある質問」のページに、審査結果の回答に要する日数の目安を掲載し、利用者に対する情報提供を行いました。
- ②報道機関および関係機関に対し、当協会の取組み等を迅速かつ効果的に発信する。
 - ・横浜経済記者クラブや業界紙に、保証制度創設や経営セミナー開催、外部機関との覚書締結等、当協会の取組みや実績を14回プレスリリースし、記事として6回掲載されました。
- ③各種広告媒体を活用し、中小企業・小規模事業者のみならず、広く横浜市民等への認知度向上を図る。
 - ・10月から12月にかけてトレインビジョンの広告掲載を行いました。
 - ・10月から横浜市営地下鉄の横浜駅、新横浜駅、上大岡駅に看板を設置し、横浜市民へも当協会の存在と取組みについて情報発信しました。
 - ・2月に当協会として初めて女性向け創業セミナーを開催するにあたり、リビング新聞およびシティリビングに女性向け創業セミナーの開催広告を掲載して情報発信したことで、定員を大きく上回る方からのお申込みをいただくことができました。
- ④中小企業・小規模事業者向けリーフレット等の広報物について、関係機関を通じて配布し周知を図る。
 - ・中小企業・小規模事業者向けリーフレットを作成し、金融機関、IDEC、TKC神奈川会、横浜商工会議所各支部等の関係機関に配架を依頼し、保証制度等について周知を図りました。
 - ・「平成28年度版事業概況」、「平成29年度上期事業概況」を作成し、金融機関や横浜商工会議所等の関係機関に配架を依頼し、当協会の実績や取組みについて情報発信しました。
- ⑤横浜市等が主催する「テクニカルショウヨコハマ2018」や金融機関等が主催するビジネスフェアに出展し、当協会の保証制度を紹介するとともに企業支援の取組みについてPRを行う。
 - ・8月22日から23日にかけて城南信用金庫が主催するビジネスフェア「2017“よい仕事おこし”フェア」(東京国際フォーラム)に出展し、当協会の取組みについてPRを行いました。
 - ・2月7日から9日にかけて横浜市工業会連合会等が主催する「テクニカルショウヨコハマ2018」(パシフィコ横浜)に出展し、当協会の保証制度や企業支援の取組みの認知度向上に努めました。
- ⑥広報・広告会議を通じ、協会全体で効果的な広報に努める。
 - ・広報実務担当者会議を開催し、実務者レベルで広報・広告について意見交換を行いました。
- ⑦創立70周年を迎えることから、より一層中小企業・小規模事業者に向けたサービスの向上および地域社会への貢献に努める。
 - ・創立70周年への感謝の意を込めて「テクニカルショウヨコハマ2018」に保証利用先と共同出展しました。
 - ・全役職員がサービス介助基礎検定を受講して高齢者や身体の不自由な方との接し方について実

技を通じて習得し、地域社会へ貢献できるよう努めました。

- ・平成29年度事業概況上期版（創立70周年記念号）を関係機関へ配布し、当協会の取組みをお伝えするとともに、当協会70年のあゆみについて発信しました。

外部評価委員会の意見等

【保証部門】

- ・保証承諾に関して、前年実績を上回っている点は努力がうかがえます。小口の保証に数多く取組み、保証利用企業者数や保証債務残高の維持に努めてください。
- ・創業保証に継続的に取組むとともに、その後も保証協会を利用していただけるように努めてください。
- ・保証メニューの見直しを継続的に行い、顧客にわかりやすいものとするよう努めてください。

【期中管理部門】

- ・改善可能性のある企業について訪問支援に向けて橋渡しを行い、正常返済に戻すことができた点は、大いに評価できます。今後も訪問支援に向けた橋渡しを継続してください。
- ・経営支援のノウハウを蓄積し、保証協会内で周知し、共有するように努めてください。

【回収部門】

- ・回収部門について、管理職によるきめ細かい個別ヒアリング実施を通じた個々の特性に着目した取組みにより、全国平均を上回る実績となっている点は評価できます。今後も個別ヒアリングを継続するよう努めてください。
- ・代位弁済後長期化している先については早期見極めのうえ整理に努めてください。
- ・回収部門については、事務の効率化と早期解決という観点で業務に取組むよう努めてください。

【その他間接部門】

- ・信用調査検定有資格者および中小企業診断士が増加し、着実に人材育成の成果が表れている点は評価できます。引き続き職員のスキルアップに努めてください。
- ・法令遵守だけでなく、社会貢献が企業にとって重要な使命となっているので、引き続き地域貢献という観点で取組むようにしてください。
- ・ホームページ等の広報について、継続的に市民から認知されるように取組み、年配の経営者等にもわかりやすいものになるよう努めるとともに、広告の効果も把握するよう努めてください。
- ・小中高生への出前授業など、保証制度に対する啓蒙や企業イメージ向上に向けた取組みも検討してください。

【収支状況】

- ・収支差額については、計画比を上回る9億85百万円の黒字となり、高い収益性を維持し、基本財産も248億84百万円と計画比、前年比とも上回った点は評価できます。
- ・小口の保証に数多く取組み、収支の確保、財務基盤の強化に引き続き努めてください。

【コンプライアンス態勢及び運営状況】

- ・役員だけでなく、全部門においてコンプライアンスに対する取組みを行っている点は、大いに評価できます。
- ・コンプライアンスに対する考え方は年を追うごとに変化していくため、日々確認しながら、時代に即した対応ができる体制を構築するよう努めてください。

事業主の皆さまへ

「働き方」が変わります!!

2019年4月1日から
働き方改革関連法が順次施行されます

Point

1

施行：2019年4月1日～ ※中小企業は、2020年4月1日～

時間外労働の上限規制が導入されます！

時間外労働の上限について、**月45時間、年360時間**を原則とし、
臨時的な特別な事情がある場合でも**年720時間、単月100時間未満**（休日労働含む）、
複数月平均80時間（休日労働含む）を限度に設定する必要があります。

⇒時間外労働ができる時間数を設定し、労働基準監督署に届け出ていただく際の様式と記載例を
厚生労働省HPにアップしました。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000148322_00001.html

Point

2

施行：2019年4月1日～

年次有給休暇の確実な取得が必要です！

使用者は、10日以上の子年次有給休暇が付与される全ての労働者に対し、
毎年5日、時季を指定して有給休暇を与える必要があります。

⇒時季指定の仕方など、具体的な付与の仕組みを整理した資料を厚生労働省HPにアップしました。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000148322_00001.html

Point

3

施行：2020年4月1日～ ※中小企業は、2021年4月1日～

正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の 不合理な待遇差が禁止されます！

同一企業内において、
正規雇用労働者と非正規雇用労働者（パートタイム労働者、有期雇用労働者、派遣労働者）の間で、
基本給や賞与などの個々の待遇ごとに不合理な待遇差が禁止されます。

「働き方」に関する詳細・お悩みは【相談窓口】へ
改正法の詳細は厚生労働省HP『「働き方改革」の実現に向けて』をご覧ください。
<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000148322.html>

相談窓口のご案内

■ 働き方改革関連法に関する相談については、以下の相談窓口をご活用ください。

法律
に
し
ん
じ
つ

<p>労働基準監督署 労働時間相談・支援コーナー</p>	<p>時間外労働の上限規制や年次有給休暇などに関する相談に応じます。 ▶検索ワード：労働基準監督署 http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/</p> 
<p>都道府県労働局 【パートタイム労働者、有期雇用労働者関係】 雇用環境・均等部（室） 【派遣労働者関係】 需給調整事業部（課・室）</p>	<p>正規雇用労働者と非正規雇用労働者（パートタイム労働者・有期雇用労働者・派遣労働者）の間の不合理な待遇差の解消に関する相談に応じます。 ▶検索ワード：都道府県労働局 http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/</p> 

■ 働き方改革の推進に向けた課題を解決するために、以下の相談窓口をご活用ください。

課題
解決
の
支
援

<p>働き方改革 推進支援センター</p>	<p>働き方改革関連法に関する相談のほか、労働時間管理のノウハウや賃金制度等の見直し、助成金の活用など、労務管理に関する課題について、社会保険労務士等の専門家が相談に応じます。 ▶検索ワード：働き方改革推進支援センター http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000198331.html</p> 
<p>産業保健総合支援 センター</p>	<p>医師による面接指導等、労働者の健康確保に関する課題について、産業保健の専門家が相談に応じます。 ▶検索ワード：産業保健総合支援センター https://www.johas.go.jp/sangyouhoken/sodan/tabid/122/Default.aspx</p> 
<p>よろず支援拠点</p>	<p>生産性向上や人手不足への対応など、経営上のあらゆる課題について、専門家が相談に応じます。 ▶検索ワード：よろず支援拠点 https://yorozu.smrj.go.jp/</p> 
<p>商工会 商工会議所 中小企業団体中央会</p>	<p>経営改善・金融・税務・労務など、経営全般にわたって、中小企業・小規模事業者の取組を支援します。 ▶検索ワード：全国各地の商工会WEBサーチ http://www.shokokai.or.jp/?page_id=1754 ▶検索ワード：全国の商工会議所一覧 https://www5.cin.or.jp/ccilist ▶検索ワード：都道府県中央会 https://www.chuokai.or.jp/link/link-01.htm</p>   
<p>ハローワーク</p>	<p>求人充足に向けたコンサルティング、事業所見学会や就職面接会などを実施しています。 ▶検索ワード：ハローワーク http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/</p> 
<p>医療勤務環境改善支援 センター</p>	<p>医療機関に特化した支援機関として、個々の医療機関のニーズに応じて、総合的なサポートをします。 ▶検索ワード：いきサポ https://iryuu-kinmukankyuu.mhlw.go.jp/information/</p> 

そ
の
他

<p>その他の相談窓口</p>

ご相談窓口のご案内

本 所

保証担当地区

■中区 ■磯子区 ■保証債務残高1億円超のお客様（全地区）

〒231-8505 中区山下町22（山下町SSKビル9階・10階）

（9階） 総務部（総務課、経営企画課、情報システム課）
TEL：045-662-6622 FAX：045-662-6921

（10階） 営業部（保証課、企業支援課、営業統括課）
TEL：045-662-6623 FAX：045-661-0089

管理部（調整課）
TEL：045-662-6624 FAX：045-661-0519

管理部（管理課）
TEL：045-662-6625 FAX：045-681-3386

コンプライアンス統括室
TEL：045-662-6627 FAX：045-681-3386

<アクセス> みなとみらい線日本大通り駅 3番情文センター出口より徒歩約3分
JR関内駅 南口より徒歩約10分・JR石川町駅 中華街口より徒歩約10分
横浜市営地下鉄関内駅 1番出口より徒歩約10分



北 部 支 所

保証担当地区

■港北区 ■緑区 ■青葉区 ■都筑区

〒222-0033 港北区新横浜3-9-18（新横浜TECHビルB館6階）

TEL：045-470-5600 FAX：045-470-7170

<アクセス> JR新横浜駅「横浜アリーナ」方面出口から徒歩約5分
横浜市営地下鉄新横浜駅 6番出口より徒歩約4分



西 部 支 所

保証担当地区

■鶴見区 ■神奈川区 ■西区 ■保土ヶ谷区 ■旭区 ■瀬谷区

〒220-0004 西区北幸1-6-1（横浜ファーストビル7階）

TEL：045-319-5335 FAX：045-319-5340

<アクセス> 横浜駅 西口より徒歩約3分



南 部 支 所

保証担当地区

■南区 ■金沢区 ■戸塚区 ■港南区 ■栄区 ■泉区

〒233-0002 港南区上大岡西1-6-1（ゆめおおかオフィスタワー 22階）

TEL：045-844-6621 FAX：045-845-0641

<アクセス> 京浜急行上大岡駅 3階改札口より徒歩約3分
横浜市営地下鉄上大岡駅 6番出口より徒歩約3分



横浜の中小企業の「明日」を身近でサポート



<http://www.sinpo-yokohama.or.jp>